

「釧路湿原自然再生協議会」

第8回 再生普及小委員会

資 料

平成 19 年 3 月 8 日

釧路湿原自然再生協議会運営事務局

行動計画WG

再生普及行動計画ワーキンググループの経過報告

| | |
|------------------|---|
| <p>2006年3月3日</p> | <p>第6回再生普及小委員会 開催 第8回行動計画ワーキンググループの経過報告</p> |
| <p>4月25日</p> | <p>第9回再生普及行動計画ワーキンググループ 開催 「ワンダグリンド・プロジェクト2005」報告書(案)の検討 「ワンダグリンド・プロジェクト2006」の検討</p> |
| <p>5月9日</p> | <p>第10回自然再生協議会 開催 再生普及小委員会の活動報告</p> |
| <p>5月11日</p> | <p>第7回再生普及小委員会 開催 「ワンダグリンド・プロジェクト2005」報告書の承認 「ワンダグリンド・プロジェクト2006」の承認</p> |
| <p>5月11日</p> | <p>「ワンダグリンド・プロジェクト2006」公開 「ワンダグリンド・プロジェクト2005」報告書の作成・配布</p> |
| <p>5月～</p> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ワーキンググループ事務局としての作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全・再生を意識していない取組みの掘り起こし ・「ワンダグリンド・プロジェクト2006」実施状況の把握 ・「ワンダグリンド・プロジェクト2006」実施状況とりまとめ </div> |
| <p>6月30日</p> | <p>「ワンダグリンド・プロジェクト2005 報告書お披露目座談会」開催 交流プラザさいわい303号室にて、実施者中心に25名が参加</p> |
| <p>11月9日</p> | <p>第10回再生普及行動計画ワーキンググループ 開催 「ワンダグリンド・プロジェクト2006」中間報告と報告書案について 「ワンダグリンド・プロジェクト2007」の募集について 「ワンダグリンド・プロジェクト知名度調査アンケート」について</p> |
| <p>12月21日</p> | <p>第11回自然再生協議会 開催 再生普及小委員会の活動報告</p> |
| <p>2月～</p> | <p>「ワンダグリンド・プロジェクト2007」募集開始</p> |
| <p>2007年3月8日</p> | <p>第8回再生普及小委員会 開催 第10回行動計画ワーキンググループ経過報告</p> |

ワンダグリンダ・プロジェクト2006 進捗状況(一覧)

2006年度当初は、22団体(個人)40取組みでスタートし、前回の小委員会後、新たに9団体(個人)9取組みが加わりました。→全部で31団体(個人)49取組みになりました。

新たなメンバーは、以下9団体(個人)です。

- ウッディホテル レストラン夢工房 ○御菓子司 二幸 ○釧路湿原塾 ○釧路湿原MTBクラブ
- 笹本由文 ○日専連釧路 ○村田 郁 ○達古武オートキャンプ場
- 北海道森林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター

新規メンバーは、団体・個人名の欄に「★」で表しています。2月現在、31団体・個人 49取組みになります。

| 氏名・団体名 | 取組み概要 | No |
|-----------------------|--|----|
| ウッディホテル&レストラン 夢工房★ | 施設利用者に、湿原周辺での自然の楽しみ方を伝えます | 1 |
| NPO法人トラストサルン釧路 | トラスト地におけるボランティア作業の受入れを行います | 2 |
| 御菓子司 二幸★ | 「湿原まんじゅう」を販売します | 3 |
| 株式会社 FMくしろ | ラジオ番組「ゆうゆう釧路湿原塾」を毎週放送します | 4 |
| 株式会社 北都 | 管理地「山崎山林」にて視察や研修ツアーの場を提供します | 5 |
| 環境コンサルタント株式会社 | 湿原流域の水辺において体験型環境教育を行います | 6 |
| | カヌーで達古武湖の清掃を行います | 7 |
| 環境省 釧路自然環境事務所 | 各施設で自然再生事業を紹介する展示を行います | 8 |
| | 環境省の自然ふれあい行事で、自然再生事業をPRします | 9 |
| 協同組合日専連釧路★ | 「日専連釧路フィッシャーマンズカード」を発行し、利用額の一部を寄付します | 10 |
| 釧路国際ウェットランドセンター | 湿原観察会を実施します | 11 |
| | ホームページによる釧路湿原の情報を発信します | 12 |
| | 湿原に関するニュースレターを、英語版と日本語版で発行します | 13 |
| | 技術委員会による研究活動を行います | 14 |
| | JICA研修を行います | 15 |
| | 釧路、厚岸、霧多布の湿原とオーストラリアの湿地が姉妹提携し、情報、人的交流等を実施します | 16 |
| 釧路市生涯学習センター | 「湿原 ほたる講座」において、親子でほたるについて学習した後、温根内にて観察を行います | 17 |
| | 「いきいき女性講座」において、釧路湿原の動植物の生態系や湿原の果たす役割などを学習します | 18 |
| | 「まなぼっとお達者塾『いきがい新発見』」において、ノロッコ号に乗って釧路湿原のすばらしさを実感し、自然の大切さを再認識します | 19 |
| | 「まなぼっと子ども探検隊」において、子ども達に自然体験をしてもらいます | 20 |
| 釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会 | クリーンウォーク・観察会を開催します | 21 |
| | 「1/4ウォーク」を開催し、釧路湿原国立公園周辺約80Kmを回ります | 22 |

| | | |
|---------------------------------|---|----|
| 釧路湿原国立公園連絡協議会 | 湿原に関する情報を毎月紙面で発行します | 23 |
| | ホームページによる釧路湿原の情報を発信します | 24 |
| | 「釧路湿原こどもレンジャー」事業を実施します | 25 |
| | 温根内ビジターセンターと塘路エコミュージアムセンターで行われるプログラムの情報共有と施設間の連携を図ります | 26 |
| 釧路湿原塾★ | 森林再生事業をテーマに講演・植樹・視察等を行います | 27 |
| 釧路湿原MTBクラブ★ | 湿原周辺でツーリングを行い、MTBでの自然の楽しみ方を広めます | 28 |
| 釧路新聞社・釧路町観光協会 | 釧路湿原コンサートを開催します | 29 |
| 国土交通省北海道開発局釧路開発建設部 | 「釧路湿原川レンジャー」を募集し、活動を行います | 30 |
| 国土交通省北海道開発局釧路開発建設部・(財)日本生態系協会 | 「くしろ環境スクール」受講生で活動を行います | 31 |
| 財団法人日本野鳥の会 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ | 施設来訪者へのタンチョウの解説とスライドショーを行います | 32 |
| | タンチョウティーチャーズガイド講習会を実施します | 33 |
| | 自然保護を目的とする学生組織「F・Aネットワーク」と協力しワークキャンプを実施します。 | 34 |
| さとぼん（管理人ハンドルネーム） | 釧路湿原の魅力、歩き方に関する情報を発信します | 35 |
| | 旅を通じて自然の美しさや大切さを、自然に感じられるような釧路湿原の情報発信をします | 36 |
| 笹本 由文★ | 鶴居村の私有地に、広葉樹を植樹し、緑溢れる広葉樹林を再生します | 37 |
| 太平洋総合コンサルタント株式会社 | 湿原に関する環境教育を実施します | 38 |
| 法政大学経済学部西澤ゼミナール有志+明海大学経済学部 黒川哲治 | ゼミにおいて釧路湿原自然再生事業を調査・研究し、政策の提案をいたします | 39 |
| 北海道標茶高校 | 農家や各産業と連携した検討会や環境学習会を実施します | 40 |
| ボランティアネットワーク・チャレンジ隊 | 「じゅう箱のスマ」を媒体に、湿原再生の取り組みやそこに関わる人々の姿をわかりやすく楽しく市民に発信します | 41 |
| | 「釧路湿原“音”探検」を実施します | 42 |
| 無藤 雅美 | 湿原と名のつく美味しいものを食べに行き、その情報を広めます | 43 |
| 村田 郁★ | 地球環境論文に、釧路湿原の現状とこのプロジェクトについて書き、多くの人に知ってもらいます | 44 |
| 林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター★ | 自然再生予定地で、自然再生学習会・植樹体験を開催します | 44 |

協力

| | | |
|--------------|---|----|
| 小川 幸子 | 釧路湿原をイメージした紙人形の展示をします | 46 |
| 北島 万鈴 | 釧路湿原周辺施設にて、演奏（釧路湿原をイメージしたオリジナル曲）の協力をします | 47 |
| 達古武オートキャンプ場★ | 写真・パネル展等の展示、観察会の集合場所としての活用をしてもらいます | 48 |
| 細岡ビクターズラウンジ | 写真・パネル展等の展示場を提供します | 49 |

協議会

| | | |
|----------------------|---|----|
| 釧路湿原自然再生協議会 | 意見交換会等を実施します | 50 |
| | 各種イベント時において自然再生を紹介します | 51 |
| | 各種情報誌での掲載を行います | 52 |
| | 釧路湿原ガイドブックの販売を進めます | 53 |
| | 自然再生協議会ホームページにて、協議会関連情報を発信します | 54 |
| | 自然再生に関わる印刷物の作成・発行をし、配布します | 55 |
| | 自然再生に関わる講演会等を実施します | 56 |
| | 自然再生に関わる視察・研修等の受け入れ・協力を行います | 57 |
| | 自然再生に関わるパネル展など企画・実施します | 58 |
| | 地元新聞社への情報掲載依頼等を行います | 59 |
| | ホームページ「普及行動計画ワーキンググループ通信」にて、湿原に関する話題等を提供します | 60 |
| 自然再生協議会への協賛や寄付金を募ります | 61 | |

ワンダグリンダプロジェクト2006報告書(案)について

○1取組みに付き1枚の報告フォーマットに記入

→昨年度は実施内容のスペースの増減が可能だったため、今年度は統一フォーマットを使用します。
また、画像についても解像度等を指定し、見えにくい画像をなくすよう配慮します。

○本年度中に全ての取組み報告を作成し、来年度早々に、報告書としてまとめる予定です。

ワンダグリンダプロジェクト 2006

釧路湿原自然再生普及行動計画 2006年度具体的取組み

<報告フォーマット(例)>

| | |
|------------------------|--|
| 団体(個人)名 | 釧路国際ウェットランドセンター(KIWC) |
| 団体(自己)PR | ラムサール条約の理念に基づき、釧路地域の自然・人的資源を活用した国際協力・普及啓発活動を展開しています。 URL http://www.kiwc.net |
| 取組み | 湿原観察会を実施します。 |
| ねらい | 双方の湿地保全に関する技術や知識を交換し、姉妹湿地の保全と賢明な利用を促進させることを目的としています。 |
| 湿原エコツアー「湧水と遺跡からみる釧路湿原」 | 日時：2006年12月10日(日) 11:00～16:00 天候：雪のち晴れ 参加人数：21名 場所：細岡展望台周辺 内容：細岡地区の遺跡・湧水の見学と周辺の自然観察 ・周辺林からの湧水が湿原に流れ込んでいる場所で、湧出量や水温の測定を行いました ・また、縄文時代の遺跡にも足をのぼし、竪穴式住居や貝塚を見学しました。釧路湿原が大きな汽水湖だった当時の人々の暮らしを皆で想像してみました。 ・最後に細岡ビジターズラウンジから温かい緑茶のサービスをうけ、「湿原の水」を味わいました。 |
| 世界湿地の日記念「冬のエコツアー」 | 日時：2007年2月3日(土) 10:30～15:45 天候：晴れ 参加人数：25名 場所：塘路湖畔 内容：SL「冬の湿原号」の乗車体験、塘路湖畔での自然観察と湖で水揚げされたワカサギの試食など。 ・SLで釧路ー塘路を移動し、車窓から釧路川の蛇行の様子や、冬の湿原の風景を見学しました。 ・塘路湖畔の高層湿原では、ハンノキやミズゴケ湿原の植物などの冬越しの様子を観察しました。また、湖周辺の林にて、アオサギのコロニーの見学や野生動物の痕跡探しなどを実施しました。 ・その後結氷した湖上に出て、御神渡りや湖畔湧水の観察を行いました。 ・また、塘路湖産ワカサギの試食や塘路湖エコミュージアムセンターによる氷の観察なども実施しました。 ・周辺林から湖に流入する湧水や氷の観察、またこれらの水環境で育まれた魚を実際に味わい、今年の世界湿地の日のテーマ「漁業における湿地の役割」について五感をフルに使って学習しました。 |
| 主催者の感想 | 2回とも寒い時期の野外活動中心のツアーでしたが、参加者は皆好奇心旺盛で元気一杯でした。普段見すごされがちな場所に「湿原の魅力」を発見する楽しさを感じてもらえたのではないかと思います。お茶やワカサギ試食などの「味覚による釧路湿原体験」も大変好評でした。 |

※画像については、タテ50mm×ヨコ60mm、解像度300dpi/inchの画像、またはモノクロでボリューム200K程度の画像1～2枚を、こちらにレイアウトせずに添付ファイルにて別送ください。



再生普及行動計画WG事務局

ワンダグリーンダプロジェクト 2006

釧路湿原自然再生普及行動計画 2006年度具体的取組み

<報告フォーマット(例)>

| | |
|----------|--|
| 団体(個人)名 | 釧路湿原MTBクラブ 沢田 正雄 |
| 団体(自己)PR | 今もっともエコロジーで、環境に優しい乗り物であるMTB(マウンテンバイク)で釧路湿原周辺の廃道や林道でのツーリングを行います。 |
| 取組み | 春に湿原の丘陵地の林道から山道をつないで走り、一日で湿原一周100kmにチャレンジします。 冬用タイヤを履いて雪の山道を走ります |
| ねらい | マウンテンバイクのタイヤから伝わる自然を楽しみ、自然を体で湿原を感じる事で湿原の素晴らしさや変化を感じとってもらいます。 |
| 実施内容 | <p><湿原一周100キロ> 2006年5月28日に開催。 中学1年生、高校1年生を含む釧路湿原MTBクラブのメンバー6名が参加。 朝の6:00に湿原大橋をスタートし左岸堤防を走り、午後5:00に右岸堤防からゴール地点で100キロ。 ルートは岩保木山～細岡展望台～コッタロ展望台～岩井内展望地～山崎岬～鶴見台～温根内を廻る。 展望地の場所が変わると見る角度が変わり釧路湿原を眺める景色もいろいろ変化する。 各展望地からの美しい景色が、走り続けて疲れた体を癒してくれる。 毎年走るとハンノキの広がりや植生の変化、去年と変わらぬ自然も確認、自然の安らぎ大切さを体感。 1日走り続け100キロを完走した時は疲労感を忘れさせるほどの達成感と充実感で満ちあふれます。</p> <p><冬のマウンテンバイク> 2007年、1/14、1/21、1/28、2/11に実施。 MTB専用の冬用タイヤ(ピン付き)を装着し、林道の圧雪路面を安全に走る。 ねらい――冬の雪の時期でもMTBを楽しめる事を体験してもらおう。 場所は塘路周辺や山崎山林の林道。 釧路湿原MTBクラブのメンバーでのツーリングや山崎山林でのツアーを実施。 時間は9:00～13:00。寒さが厳しいため午前で終了させる。 スノーシューとコラボレーションして楽しむ企画も実施。 参加者達はみな、上手に乗りこなした冬のMTBを満喫していました。</p> |
| 主催者の感想 | 釧路周辺はMTBに適した楽しいフィールドが沢山あるけれど、釧路市民はMTBクラブの活動にあまり興味を示してくれませんね。こんなに素晴らしい自然があるのに。MTBの普及ためアピールを続けます。 |

※画像については、タテ50mm×ヨコ60mm、解像度300dpi/inchの画像、またはモノクロでボリューム200K程度の画像1～2枚を、こちらにレイアウトせずに添付ファイルにて別送ください。

再生普及行動計画WG事務局



ワンダグリーンダプロジェクト 2006

釧路湿原自然再生普及行動計画 2006年度具体的取組み

<報告フォーマット(例)>

| | |
|----------|---|
| 団体(個人)名 | 笹本 由文 |
| 団体(自己)PR | 100年後を楽しみに、焦らず、極力人工的な手を加えず、自然な自然再生を目指します。 |
| 取組み | 山林を購入、裸地には苗木を移植して自然再生をします。また6.3ヘクタールのこの「ミニ釧路湿原」にどれだけの種類の植物が生えているのか、植生調査をしたいと思っています。 |
| ねらい | この山林は尾根部分と湿原部分があって、湧水が数箇所から大量に出ていて、小さいながらも大変変化に富んだ土地です。過去に植林をされたことがないので、多種多様な植物が生えていて、まるで「ミニ釧路湿原」のようです。苗木の移植は部分的な最小限に留めて、多種多様な自然発芽樹木を大切に育てたいと思っています。 |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none">・2003年5月 土地購入・2004年5月 作業道具置き場として、ユニットハウスと物置を設置。・2004年8月 湿地保護のためにmy木道を作成。・2005年 村有林道工事で周囲が裸地になる。・2005年8月 お客様(泥棒さん)がチェーンソー、草刈機、発電機、缶ビール、カップラーメン等多数お持ち帰り。笹の下刈り中大きなスズメバチに襲われて2箇所さされ、診療所へ駆け込む。その後10月、12月、翌年5月と行く度にお客様に鍵を切られていた。・2006年8月 裸地に苗木の試験移植。・2006年12月 株立ち樹の一部間伐実施。・2007年5～8月 裸地部分移植予定。・2008年～ 植生調査開始。 |
| 主催者の感想 | 樹木の生育を楽しみにしています。地元山林所有者の方々が積極的に自然林再生プロジェクトに参加されることを期待します。 |

※画像については、タテ50mm×ヨコ60mm、解像度300dpi/inchの画像、またはモノクロでボリューム200K程度の画像1～2枚を、こちらにレイアウトせずに添付ファイルにて別送ください。

再生普及行動計画WG事務局



釧路湿原自然再生普及行動計画

『ワンダグリンド・プロジェクト 2007』募集概要

1 募集期間

2007年2月19日（月）～3月16日（金）（1ヶ月）

（年に一回期間を決めて募集することで集中的に関心を高め、その後の応募問い合わせについては、時期を問わず、随時受け入れを行う方針としたい。）

2 広報について

チラシ作成（1500枚）

各市町村の公共施設（コミュニティーセンター、図書館、観光施設等）←市町村役場に協力をあおぐ。

FMくしろ・NHK・HBCにて広報依頼

「じゅう箱のすみ」掲載

新聞掲載依頼（北海道新聞・釧路新聞 他）

北海道環境財団の情報ML掲載

ホームページ掲載（WG通信、協議会HP、釧路自然環境事務所）

各市町村発行の広報誌に掲載

★ML「ワンダグリンド☆ニュース」掲載

★校長会にてPR・・・前回案は出たが、タイミングが合わず未実施。今回年度内に実施予定。

3 応募方法

WG事務局に電話かメールで応募用紙送付を依頼

→記入後、WG事務局に送付（メール、ファックス、郵送のいずれか）

→WG事務局で内容について応募者に確認（電話、ファックス、メール等）

→〆切後、WG・小委員会にて承認後、応募者に「2007年度～」として公開されることを通知

→公開

4 連絡先

釧路湿原自然再生協議会 再生普及行動計画ワーキンググループ事務局

TEL 56-4646 FAX 56-2267

〒084-0922 釧路市北斗 2-2101 釧路湿原野生生物保護センター内

e-mail fukyu@kushiro-wetland.jp

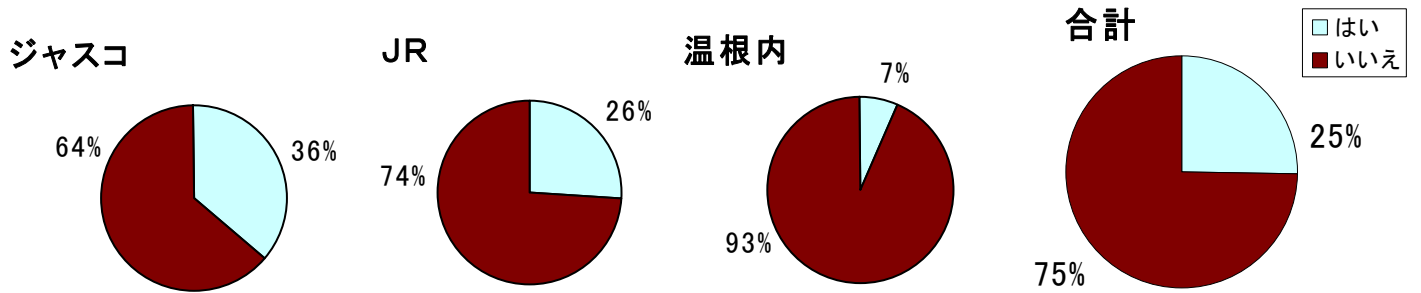
5 その他

募集の方針：「釧路湿原自然再生」の普及に貢献する活動であれば、地域を問わず受け入れる。

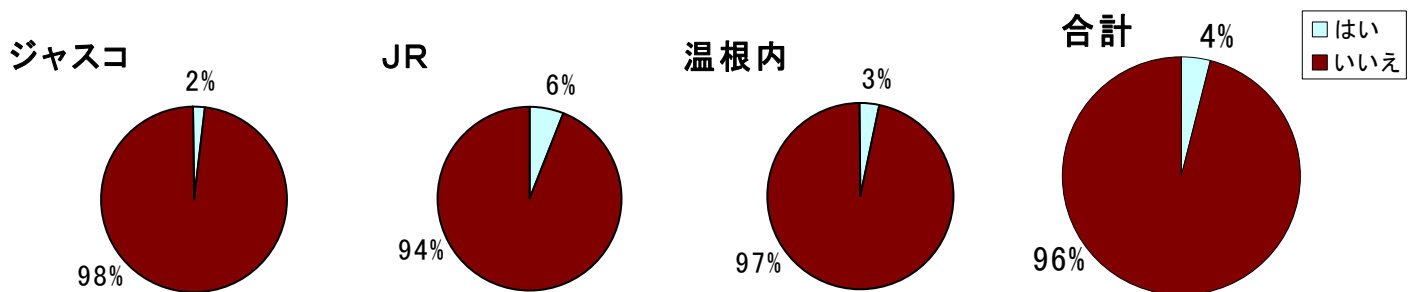
『ワンダグリнда・プロジェクト知名度調査アンケート』結果報告

- ・実施日時 2006年8月下旬
- ・実施場所 ジャスコ（地元の人々） JR 釧路駅前（旅行者） 温根内 VC（自然に関心がある）
- ・実施人数 ジャスコ・JR 釧路駅前（各50名） 温根内 VC（30名）計130名
- ・実施対象 10～70代の男女

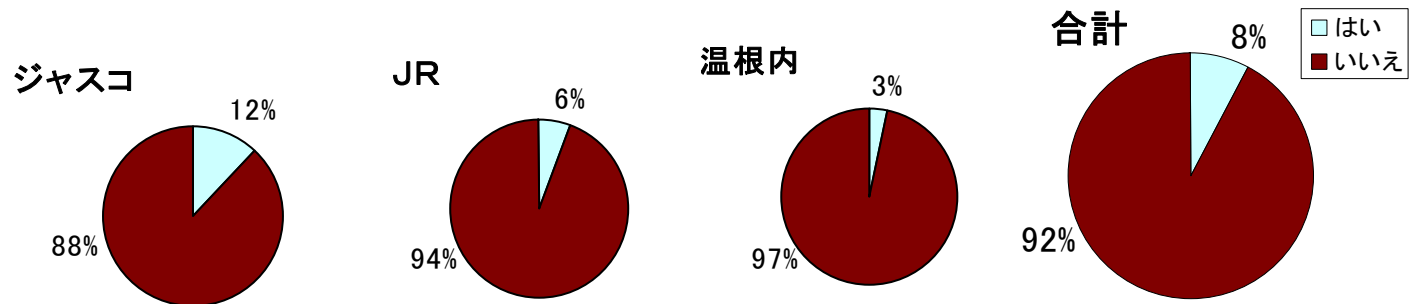
Q1. 「釧路湿原自然再生協議会」を知っていますか



Q2. 「釧路湿原自然再生全体構想」を知っていますか



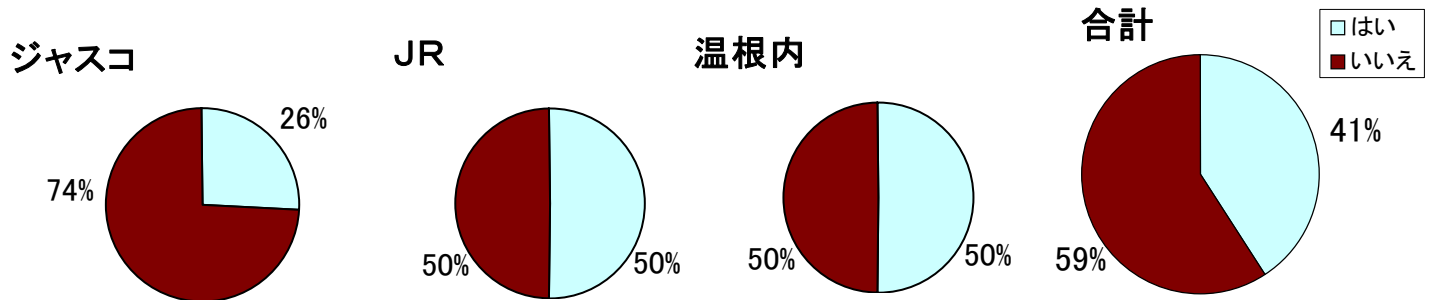
Q3. 「ワンダグリнда・プロジェクト」を知っていますか



⇒「ワンダグリンダ・プロジェクト」について説明をし、今後の参加意志を尋ねると…

- ・ 事前に情報が入手できれば、参加してみたい
- ・ 時間が合えば、ゴミ拾い位ならしても良い
- ・ 全く興味がないので、今後も参加するつもりはない 等

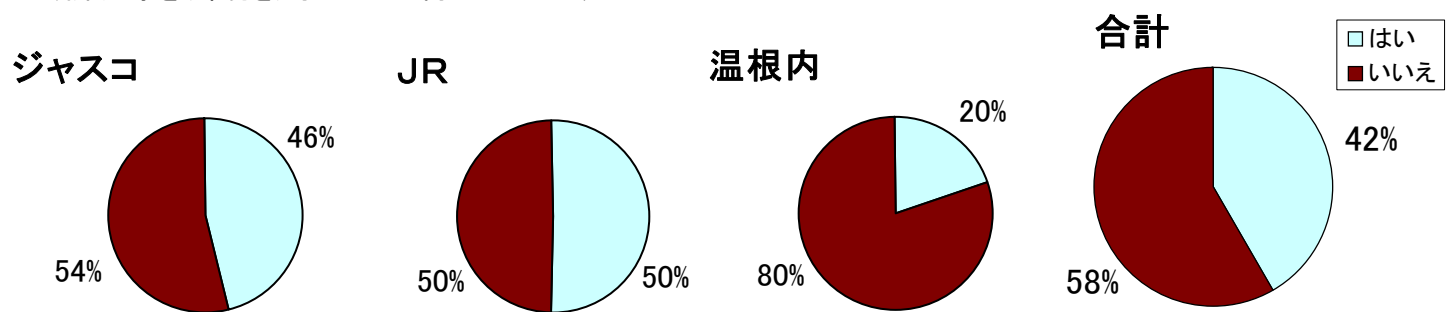
Q4. 最近、釧路湿原に意識的に足を運んでいますか



⇒行かない理由

- ・ 一度行けば充分だ
- ・ いつでも行けるので、敢えて行こうと思わない
- ・ 小さな子供がいると行けない
- ・ ただの通り道だから 等

Q5. 釧路湿原を(環境を)守るために何かしていますか



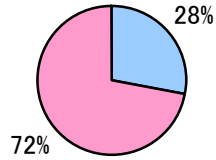
⇒具体的に何をしていますか

- ・ ゴミの分別をきちんとする
- ・ 節水、節電を心掛ける
- ・ 買い物にマイバッグを持参する 等

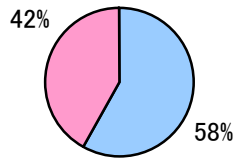
アンケート対象者情報

■性別

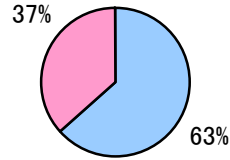
ジャスコ



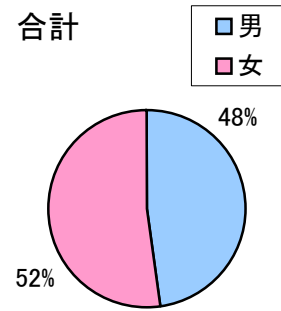
JR



温根内VC

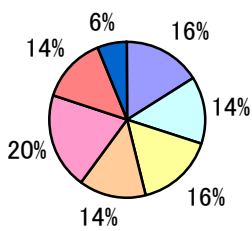


合計

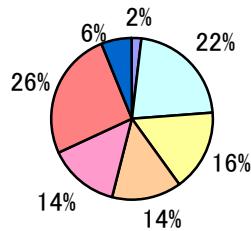


■年齢

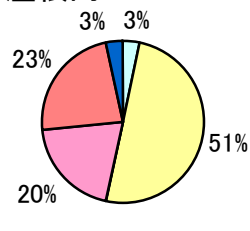
ジャスコ



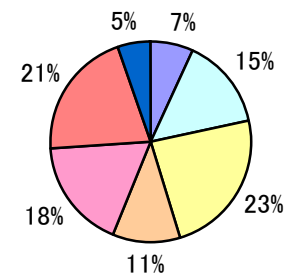
JR



温根内VC

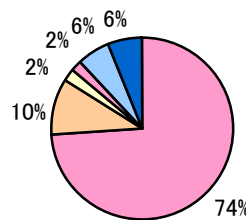


合計

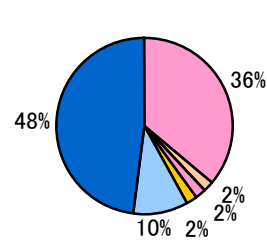


■住所

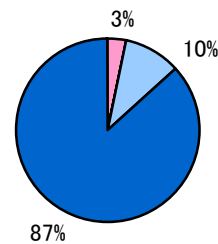
ジャスコ



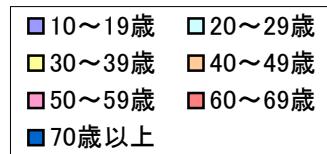
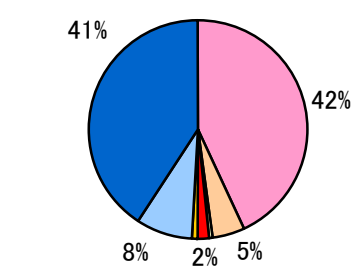
JR



温根内VC



合計



トイレのあり方検討会

釧路川におけるトイレのあり方検討会

報告書

平成19年2月

目 次

第1 トイレのあり方検討会について

- 1 設置目的
- 2 検討課題

第2 検討会開催状況

- 1 第1回検討会（平成15年3月）
- 2 第2回検討会（平成16年3月）
- 3 第3回検討会（平成18年4月）
- 4 現地調査（平成18年6月）
- 5 第4回検討会および現地調査（平成18年8月）
- 6 第5回検討会（平成19年2月）

第3 検討会における検討結果

- 1 トイレの設置について
- 2 その他の方策について

第4 まとめ

- 1 利便性と自然性
- 2 費用対効果
- 3 カヌー利用者のマナーの向上
- 4 検討会の意見

参考資料

- 資料1・・・アンケート調査結果（H15年8月実施）
- 資料2・・・現在設置されているトイレの実態調査（H15年5月実施）
- 資料3・・・「釧路川保全と利用のカヌーガイドライン」
- 資料4・・・トイレの利便性に関する現地調査（平成18年6月）
- 資料5・・・山岳トイレについて
- 資料6・・・タンチョウの営巣への影響
- 資料7・・・カントリーコード（南アルプス）
- 資料8・・・検討委員参加機関一覧

第1 トイレのあり方検討会について

1 設置目的

本検討会は、「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会における湿原利用小委員会」によってまとめられた「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」（平成13年3月）を引き継ぎ、提言にある「湿原利用マナーの共通認識」の醸成、特にカヌー利用者の「トイレ問題」について検討するために設置された。

検討会は釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会の中に設置され、関係行政機関をメンバーとして、カヌー利用（トイレ設置の必要性）のあり方を検討する他、アンケート調査及び現地調査も行った。

以上の調査・検討結果を本資料としてまとめ、小委員会への報告書とする。

2 検討課題

検討課題は前述「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会における湿原利用小委員会」の検討を引き継ぎ次の5点とした。

- (1) 既存トイレの設置状況
- (2) カヌー客の入り込み
- (3) トイレ設置の可能性
- (4) 携帯トイレの可能性
- (5) 山岳トイレについての検証

第2 検討会開催状況

上記第1の2の課題を検討するために平成15年から検討会を4回開催し、2回の現地調査を実施した。

各検討会の主な検討内容は1～5のとおりとなっている。

なお、現地調査に関する項目にはその結果についても概要を記載してある。

1 第1回検討会（平成15年3月）

検討内容

- ・ 検討会の設置目的、検討結果のとりまとめ方法等、基本的事項についての確認
- ・ 調査は次の5項目について行う
 - ① 既存トイレの設置状況
 - ② カヌー客の入り込み
 - ③ トイレ設置の可能性
 - ④ 携帯トイレの可能性
 - ⑤ 山岳トイレについての検証

2 第2回検討会（平成16年3月）

（1）報告内容

①アンケート調査結果（H15年8月実施） ※詳細は資料1

- a.平成15年度年間利用者数8,672人
- b.年間利用者数、ピーク時1日当たりの利用者数の状況
 - ・釧路湿原（塘路湖、細岡）発着地点の利用者が全体の3分の2
 - ・釧路川上流部（源流、美登里橋）も湿原に次いで多くの利用がある
- c.カヌー乗務時間：平均2時間（最短1時間30分、最長3時間30分）
- d.既存トイレの利用状況
 - ・「知っていて利用する」：半数からそれ以上
 - ・「知っていて利用しない理由」：「営業区域外」が最も多く
次いで「不便、近くにない」「汚い」
 - ・トイレが近くにない発着場では、「野外で排泄」が約3割、
 - ・トイレまで我慢が同程度
- e.トイレ設置の必要性
 - ・細岡、岩保木水門では「設置すべき」「設置した方がよい」がやや優勢
 - ・その他6カ所では設置の「必要はない」の方が多い
- d.トイレがない発着地点での対応
 - ・「乗船前に場所をおしえる」が最も多い
 - ・次いで「連れて行く」「聞かれたら案内」「案内標識を設置」の順
- f.維持管理
 - ・行政で負担が約5割
 - ・利用者負担が約2割
(内訳：有料トイレ、ツアー料金に上乗せ、事業者等関係者で共同負担)

②現在設置されているトイレの実態調査結果（H15年5月実施） ※詳細は資料2 設置場所、管理者、トイレ台数など実態の詳細を調査し、検討会に報告した。

（2）検討内容

アンケートの結果を受けて次のとおり検討の方向性をまとめた。

- ①当面はトイレの新設は行わず、既存のトイレの活用を推進する
- ②トイレを設置した場合のメリット・デメリットを整理する
- ③トイレの設置場所等の情報をカヌー利用者に周知する方策に取り組む

※このうち③については平成16年度に釧路開発建設部がとりまとめ役となりカヌーガイド（「釧路川保全と利用のカヌーガイドライン」釧路湿原自然再生協議会発行（以下、カヌーガイド））を作成した。（資料3）

3 第3回検討会（平成18年4月）

（1）検討内容

- ・第2回までの検討内容の再確認

（2）検討結果

トイレの必要性について、アンケート調査結果からは強い設置希望が感じ取れなかった。

これは小委員会での議論と食い違うところであり、後日検討委員により次の2点に着目した現地調査を実施することとした。

- ①既設置のトイレの利便性について
- ②利用者が最も多い塘路～細岡間で、実際にカヌーを利用して利用者の気持ちを理解する

4 現地調査（平成18年6月）

（1）調査内容

- ・カヌーガイドに記載されているトイレの利便性について現地調査した。

＊調査箇所：釧路川源流から岩保木水門まで

（2）調査結果 ※詳細は資料4

結果は、全体として新設を急ぐ必要がある箇所はないと感じられた。

ただし、一部問題があると思われた箇所は次の3箇所であった。

- ①釧路川源流（屈斜路コタン公衆便所）：カヌー発着箇所からトイレまでの距離が遠い
- ②カヌーポート摩周（道の駅「摩周温泉」）：トイレまでの案内が不十分
- ③カヌーポート細岡（JR細岡駅）：トイレの規模が小さい

※現地では4、5人の事業者（カヌーガイド）と出会い、その場でインタビュー調査をしたが、ほとんどのカヌーコースの所要時間は2時間未満であり、またトイレは事前にすませておくなどの対応をしているということで、特に問題はなかった。

5 第4回検討会および現地調査（平成18年8月）

（1）調査内容

- ・釧路川の中で最も利用者が多い、塘路（塘路野営場出発）～細岡間のコースを実際にカヌーで下り調査を行った。（男性10名、女性2名）

（2）調査結果

- ・おおむね2時間くらいのコースであったが、事前に塘路野営場トイレで用を足していたこともあり、特にトイレには困らなかった
 - ・細岡カヌーポートの周辺に排便の跡などは見つからなかった
 - ・JR細岡駅のトイレまでの案内板がなくわかりづらかった
 - ※トイレの設置管理者は釧路町であり案内板の設置は可能
 - ・JR細岡駅のトイレは規模としては小さいと感じられた
- ただし、通常カヌー下りをする場合、到着箇所には車を置いてあるので、細岡ビジターセンターや他のトイレを活用することで問題は解決すると思われる。

6 第5回検討会（平成19年2月）

（1）検討内容

小委員会への報告書作成について

（2）検討結果

- ・報告書には、「検討会について」、「検討会の開催状況」、「検討結果」に加えて、「検討会が出した結論」をまとめとして記載し、小委員会委員の議論の参考にしよう
- ・まとめの内、検討会の意見を記載した部分について、検討会で現地調査した結果では一部トイシヤカヌーポートに問題があると感じられたところがあったが、「早急な対策は必要ない」との結論になった。
- ・検討会設置当初と現在とでは、業者間意思疎通や、自然に対する意識など状況が変化している。検討会としてはそれらを総合的に考慮し、施設の新設や改築などの対策は必要ないと判断する。

第3 検討会における検討結果

第2の検討及び調査をふまえ検討結果を次のとおりまとめる。

一部には前述の現地調査結果と重複する記述があるが了承されたい。

1 トイレの設置について

利用状況アンケートと現地調査結果を勘案しても、著しく不便となるような場所はなかったことや、検討会で実施した現地調査結果をふまえ、緊急にトイレを設置する必要はないとの意見が大半を占めた。

その理由としては、トイレの問題については事前に用を足しておけばほとんどの場合解決されるであろうということである。

実際、現場にいた業者に話を聞くと、出発前に乗船時間や下船してからもすぐにはトイレがない旨を客に伝えて、乗船前にトイレを済ませておくことにより、2時間程度のコース（例えば塘路湖～細岡）では必ずしもトイレが必要ではないそうである。

検討の中では、逆にサービスを優先しトイレをあらゆる入川箇所を設置した場合、自然を楽しむために来た人が、施設が乱立している様を見苦しく感じることも考えられ、自然の中に節操なく人工的造形物があることによる景観悪化の方がむしろ有害であるという意見もあった。

2 その他の方策について

(1) 携帯トイレの利用について

山岳地で排便の問題が検討された際に道による携帯トイレの配布が実施された。

現在は道による配布は実施していないが、一部の登山ガイドがツアー参加者に配布している。

道では携帯トイレの配布にあたってその利用（回収）について調査したが、設置した回収ボックスに投棄された携帯トイレは配布した数の内数%にも満たなかった。

これについては、回収ボックスに投棄せず、近隣トイレや自宅などに持ち帰り処理したことも考えられるが、その分を差し引いても利用率はかなり低いものと考えられる。

アメリカなどのアウトドア先進国では、登山やカヌーツーリングの際、携帯トイレの利用を強く義務付けている場合があるが、日本においてはそのようなルールが根付く状態には至っていないことを示唆している。

(2) 山岳トイレについて（資料5）

道では山岳トイレの維持管理のため、一部のトイレにチップ制を導入した。しかし、その成果は管理費の半分を補うぐらいの金額にとどまった。

チップ制により管理費の負担が軽減できることは明らかとなったが、今後老朽化した際の建て替え費用、管理コストの上昇、利便性などのサービス向上の要望があがる可能性を考えると、チップ制による使用料徴収で十分な費用を確保できるとは言えない。

第4 まとめ

今回の検討結果を以下のとおりまとめる。

1 利便性と自然性

観光を主要産業にしている北海道で汚いトイレしかない、あるいはトイレ自体がないというのは問題である。いつでも快適に用を足せるトイレがあれば、トイレに行きたいのに見つからなくてつらい思いをしたり、他人が用を足した跡を見ることがなくなるなど不快な思いをすることはなくなり、観光客の釧路湿原に対する印象も良くなるだろう。

また、釧路湿原の場合、排便のため湿原内に立ち入ることが、タンチョウの営巣に悪影響を与えると危惧する声もある（資料6）。

しかし、自然を楽しむためにアウトドア体験をしている者が優先することは、環境に対する負荷の軽減か、「日常生活レベルを基準とした同等の利便性」か、どちらであろうか。

釧路川という大自然を享受するために来たのに、あちらこちらでトイレなどの人工物が視野に入ることで幻滅する者が少なからずいるのではないか。トイレ問題については、その設置が解決への近道とは一概には言えないのではないかと考える。

オートキャンプ場のように環境が整ったアウトドア初級者用の場所がある一方で、不便さを甘受することも楽しみのひとつと考える「アウトドア中上級者向け」の場所を確保することで、多様な環境を維持し観光産業の発展にもつながるのではないか。

2 費用対効果

トイレの設置や設置した後の維持管理も重要な課題である。トイレの設置には多額な費用（一式数千万）や維持管理費（毎年100万円以上）が必要となり、また、10年も経過すれば改築や修理などが必要となる。

加えて、北海道の観光地が共有する問題であるが、夏季を中心として利用者が集中することを前提とした施設は過剰な投資を前提としている。

3 カヌー利用者のマナーの向上

事業者の率先した取り組みを浸透させることや、個人利用も含めたカヌー利用者の倫理観を向上させることにより、問題を解決することはできないか。

○カヌー業者が既に実施している対策

- ①事前にトイレに行っておくことを徹底させる
- ②ツアー中は水分採取を少なくするなどトイレの回数を減らす努力を怠らない
- ③緊急時に備えて携帯トイレを用意する

4 検討会の意見

装備や知識・経験が無くても自然を楽しめるのが現代のアウトドアの特徴となっているが、トイレが足りないから即設置というように安易な方向に走るのではなく、自然を利用する際の不便さを楽しむ余裕や、利便性を高める施設が必要条件ではないことを認識してもらうことが先決ではないか、という意見が検討会の一致した意見である。

人間にとってのみ快適な環境を作り出すのではなく「自然を利用させてもらっているという」謙虚な考えを持ち湿原の利用に関するルールを今後議論していくことが必要と考える。

なお、検討会の最終的な結論と今後の対策について次のとおりまとめる。

<検討会結論>

(1) トイレを設置しない

「釧路川保全と利用のカヌーガイドライン」を配布したことによってトイレの場所が周知された。

また、検討委員による2度の現地調査の結果、現状においてはトイレが必要不可欠かつ緊急に設置を要するような場所はなかった。

さらに、カヌーは車で移動するものなので、必ずしもカヌーポートにトイレがある必要はない。

≪個別課題の整理≫

①カヌー発着場からトイレまでの距離が遠い

→カヌー利用者は車で訪れるため、多少離れたトイレでも利用することが可能なためカヌーポートへの新設は不要。

②トイレまでの案内が不十分

→カヌーガイドラインや案内看板など、周知方法の改善が必要な箇所については順次対応していく。

③トイレの規模が小さい

→カヌー利用者は車で訪れるため、混んでいれば他のトイレまで移動することもできる。よって、カヌーポートへのトイレの新設や改修は不要。

(2) 今後必要と思われる対策

1) 湿原利用のマナー向上のため普及啓発を実施

第一に必要なことは、湿原利用のマナーをカヌー利用者等に徹底することである、と考える。

例) カントリーコード(資料7)の作成

2) 今後必要と思われる対策

カヌーガイドラインの発行でトイレ等の場所を周知できたことにより、湿原利用のマナーは改善されている。

このことから、今後利便性を高める対策を講ずる際には、自然環境への配慮を優先したうえで、関係機関及び団体が公共の利益を考慮しすすめることが必要である。

釧路川でのカヌー利用におけるトイレのあり方調査について (カヌー事業者及び愛好家団体) 結果分析

1 実施要領

- (1) 対象者 釧路川流域で事業を営むカヌー事業者及び釧路川流域のカヌー愛好家団体
 (2) 方法等 平成15年8月 調査用紙と返信用封筒を郵送→同9月まで 回答を返送

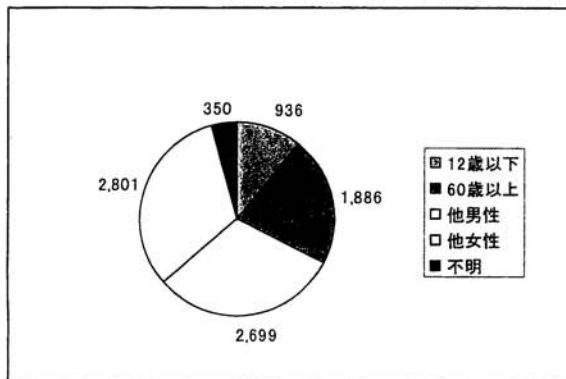
2 回答者内訳

| | 照会事業者・団体数 | 回答事業者・団体数 | 回答率 (%) |
|-------------------|-----------|-----------|---------|
| 釧路川流域で事業を営むカヌー事業者 | 29 | 18 | 62.1 |
| 釧路川流域のカヌー愛好家団体 | 4 | 3 | 75.0 |
| 合計 | 33 | 21 | 63.6 |

3 回答の分析 (概要)

- (1) カヌー利用の状況について (平成14年の1年間の実績、回答のあった事業者について単純に集計、年齢性別・発着地点・コースごとの人数については、各事業者から回答のあった年間利用者数にそれぞれの割合を掛けて算出した。)

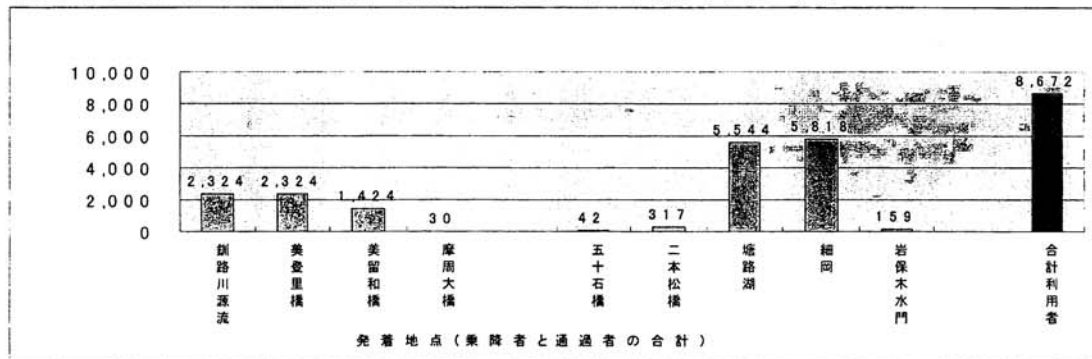
① カヌー利用者の年齢別構成 (14事業者から回答) (単位:人)



<結果概要>

- ア 平成14年1年間の釧路川におけるカヌー事業者の利用者数は、8,672人であった。
 イ 年齢・性別でみると、12歳以下の人が936人、60歳以上の人1,886人、13~59歳男性が2,699人、同女性が2,801人であった。

② 各発着地点における年間利用 (乗降・通過) 者の状況 (単位:人)



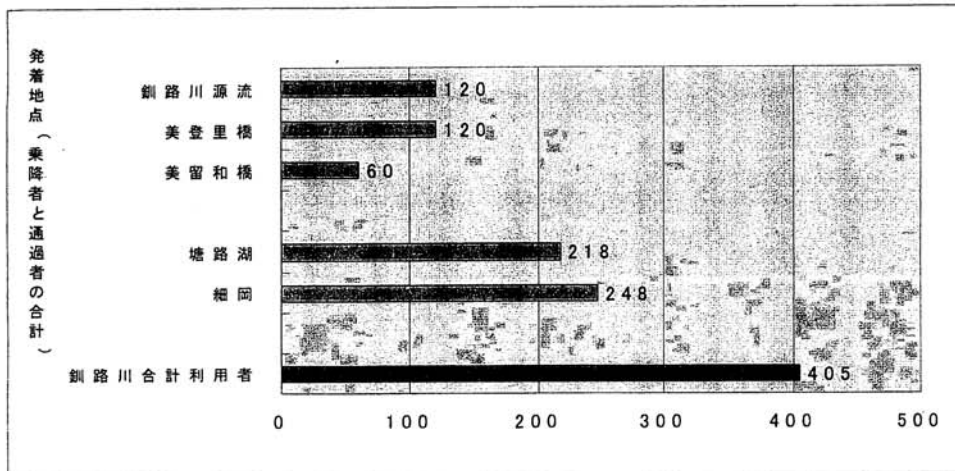
注) ・各発着地点の数字 (乗船者数、下船者数、通過者数の合計) は、回答のあった12事業者のものを合計した。

- ・合計利用者の数字 (カヌー事業者の利用者数) は、回答のあった14事業者のものを合計した。
- ・美登里橋は今回調査対象外であるが、利用者が多いため、参考までに掲載した。
- ・他にコッタロ湿原、スガワラ、二股などで実績があった。(いずれも今回調査対象外地点)

<結果概要>

- ア 発着地点ごとでみると、細岡が5,818人と最も多く、次いで塘路湖が5,544人と、釧路湿原域での利用が合計利用者の約2/3を占めた。
 イ 一方、釧路川上流部においても、釧路川源流及び美登里橋で2,324人、美留和橋で1,424人と、釧路湿原域に次いで多くの利用が認められた。
 ウ 南弟子屈橋、磯分内、富士を乗降・通過するコース設定はなく、利用者はいなかった。(以下、集計から割愛した。)

③ 主な発着地点におけるピーク時1日当たりの利用（乗降・通過）者の状況（14事業者から回答）
（単位：人）

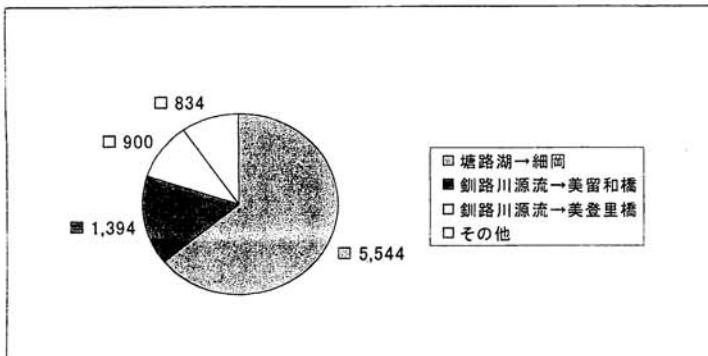


注) ・ カヌー事業者によってピーク時は異なるが、便宜上、それぞれの数字を単純に合計した。
 ・ 各数字の考え方は、①と同様。
 ・ 合計利用者の数字には、上図以外の発着地点の数字も含む。

<結果概要>

- ア 釧路川におけるカヌー事業者のピーク時1日当たりの利用者数は、405人であった。
- イ 発着地点ごとで見ると、細岡が248人と最も多く、次いで塘路が214人と、釧路湿原域での利用者が合計利用者の半分以上を占めた。
- ウ 一方、釧路川上流部においても、釧路川源流及び美登里橋で120人、美留和橋で60人と、多くの利用が認められた。

④ 主なコースと年間利用者（14事業者から回答）（単位：人）



<結果概要>

- ア 塘路湖→細岡で5,544人の利用があり、全体の2/3近くを占めた。
- イ 次いで、釧路川源流→美留和橋で1,394人、釧路川源流→美登里橋で900人の利用があった。
- ウ 上述3コースで、合計利用者の約9割を占めた。

⑤ 主なコースの所要時間（単位：事業者）

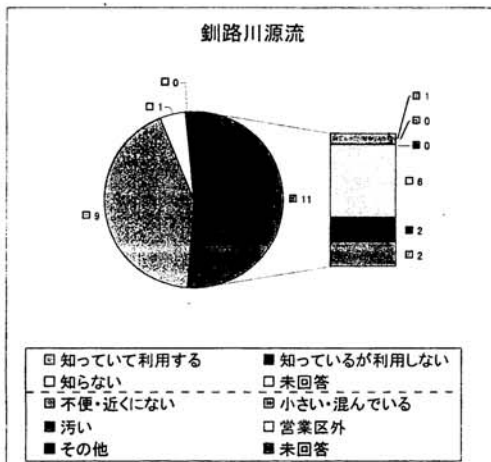
| コース | 所要時間 | 設定事業者 | 平均所要時間 |
|------------|--------|-------|--------------------|
| 塘路湖→細岡 | 1時間30分 | 3 | 2時間15分 (計12事業者) |
| | 2時間00分 | 4 | |
| | 2時間30分 | 2 | |
| | 3時間00分 | 2 | |
| | 3時間30分 | 1 | |
| 釧路川源流→美留和橋 | 1時間30分 | 3 | 2時間00分 (計5事業者) |
| | 2時間30分 | 1 | |
| | 3時間00分 | 1 | |
| 釧路川源流→美登里橋 | 1時間30分 | 1 | — |

<結果概要>

- ア 塘路湖→細岡コースでは12事業者が設定しており、平均所要時間は2時間15分、最短は1時間30分、最長は3時間30分であった。
- イ 釧路川源流→美留和橋コースでは5事業者が設定しており、平均所要時間は2時間00分、最短は1時間30分、最長は3時間00分であった。

(2) 発着地点ごとの状況 (21事業者・団体から回答)

① トイレが近くにある発着地点におけるその存在の認知と利用 (21事業者・団体から回答) (単位: 事業者・団体数)

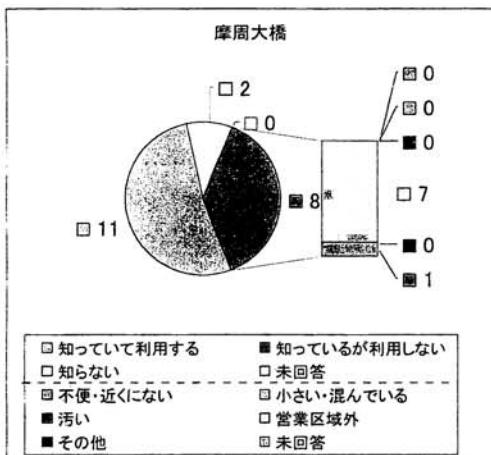


<結果概要>

ア 釧路川源流 (屈斜路コタン公衆便所) においては、20事業者等が知っていて、そのうち9事業者等がそのトイレを利用していた。

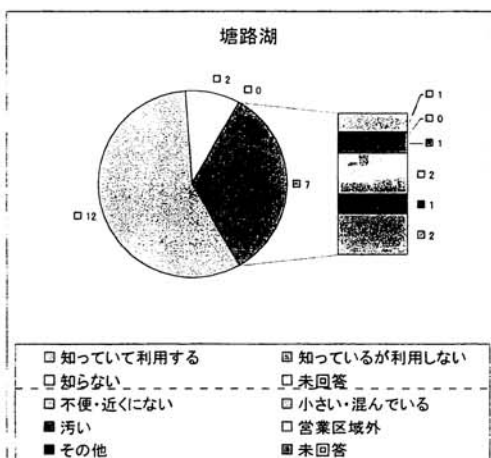
ア-2 知っているが利用していない11事業者等の理由としては、「営業区域外」の6事業者等、「不便・近くでない」の1事業者等、「その他」の2事業者等、未回答が2事業者等であった。

ア-3 「その他」の2事業者等は、ともに自店の利用であった。



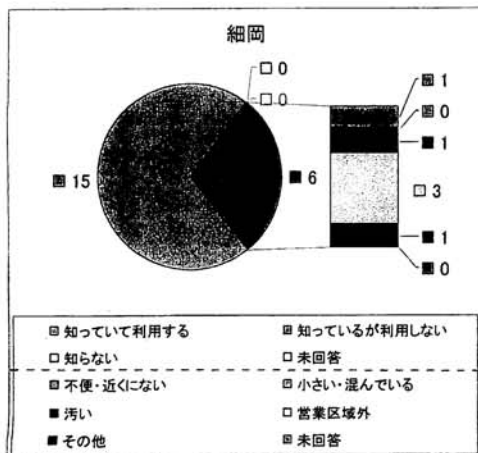
イ 摩周大橋 (摩周観光案内所 (道の駅)) においては、19事業者等が知っていて、そのうち11事業者等がそのトイレを利用していた。

イ-2 知っているが利用していない8事業者等の理由としては、「営業区域外」の7事業者等、未回答が1事業者等であった。



ウ 塘路湖 (塘路野営場) においては、19事業者等が知っていて、そのうち12事業者等がそのトイレを利用していた。

ウ-2 知っているが利用していない7事業者等の理由としては、「営業区域外」の2事業者等、「不便・近くでない」の1事業者等、「汚い」の1事業者等、未回答が2事業者等であった。

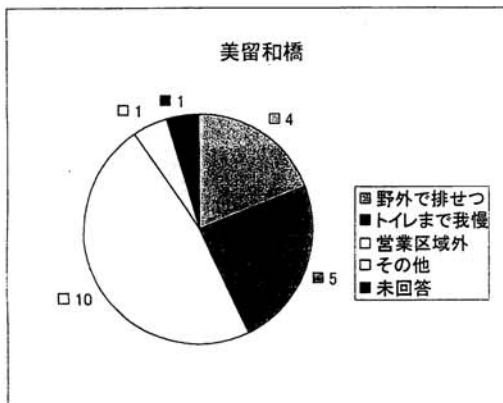


エ 細岡（JR細岡駅）においては、全事業者等が知っていて、そのうち15事業者等がそのトイレを利用していた。

エー2 知っているが利用していない6事業者等の理由としては、「営業区域外」の3事業者等、「不便・近くにない」の1事業者等、「汚い」の1事業者等、「その他」の1事業者等であった。

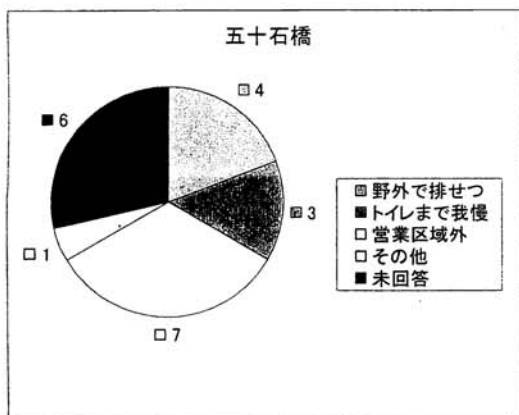
エー3 「その他」の1事業者等は、「利用者はトイレの存在を知らない」であった。

② トイレが近くにない発着地点における状況 (21事業者・団体から回答) (単位：事業者・団体数)

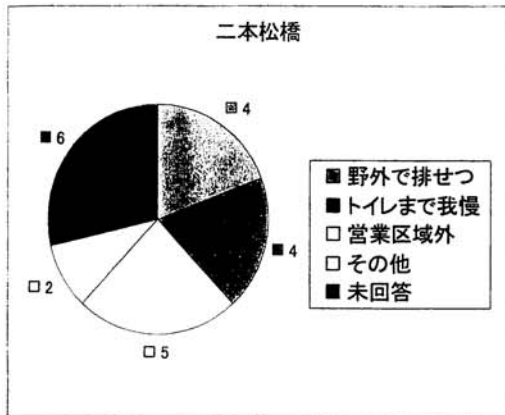


<結果概要>

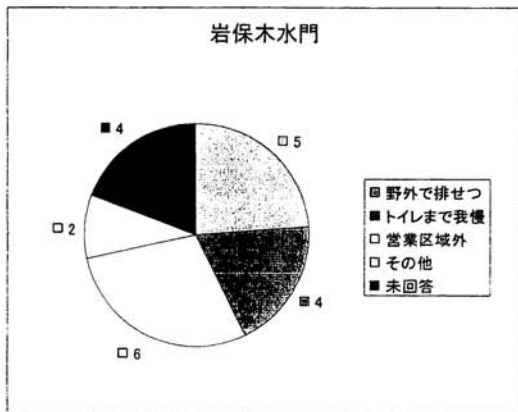
ア 美留和橋における「営業区域外」の10事業者等以外の対応は、「野外で排せつ」の4事業者等、「トイレまで我慢」の5事業者等、「その他」の1事業者等、未回答が1事業者等であった。



イ 五十石橋における「営業区域外」の7事業者等以外の対応は、「野外で排せつ」の4事業者等、「トイレまで我慢」の3事業者等、「その他」の1事業者等、未回答が6事業者等であった。

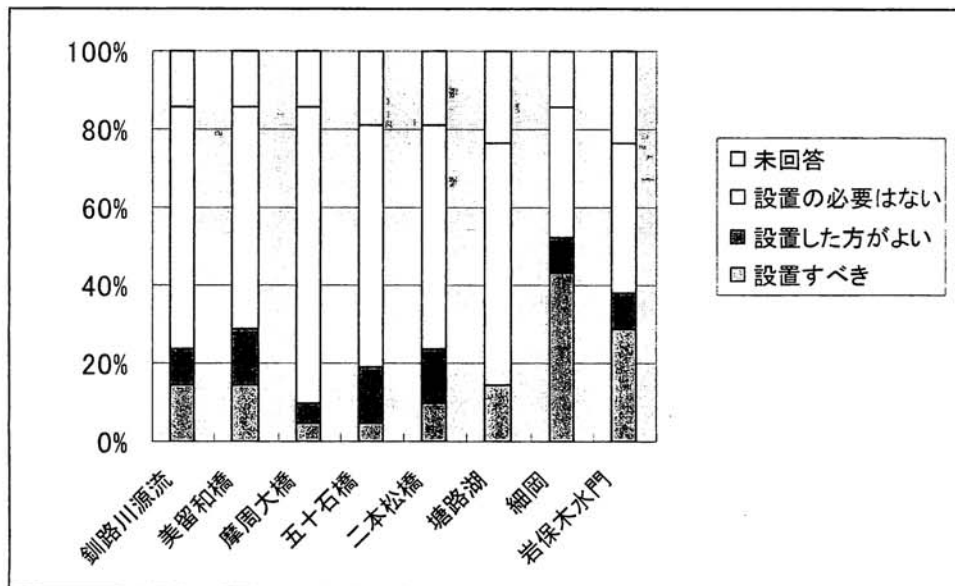


ウ 二本松橋における「営業区域外」の5事業者等以外の対応は、「野外で排せつ」の4事業者等、「トイレまで我慢」の4事業者等、「その他」の2事業者等、未回答が6事業者等であった。



エ 岩保木水門における「営業区域外」の6事業者等以外の対応は、「野外で排せつ」の5事業者等、「トイレまで我慢」の4事業者等、「その他」の2事業者等、未回答が4事業者等であった。

③ トイレ設置の必要性 (21事業者・団体から回答)

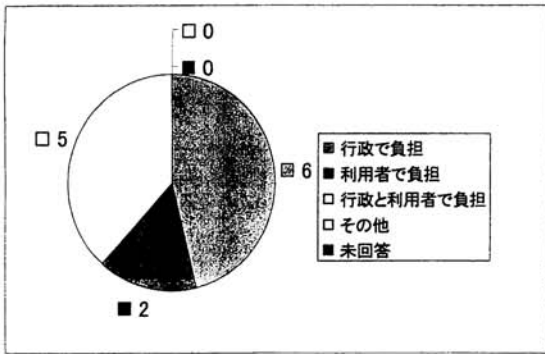


<結果概要>

ア 釧路川源流、美留和橋、摩周大橋、五十石橋、二本松橋、塘路湖においては、いずれも「設置すべき」と「設置した方がよい」を合計した割合は、「設置の必要はない」を下回り、「設置の必要はない」の割合は、約6割又はそれ以上を占めた。

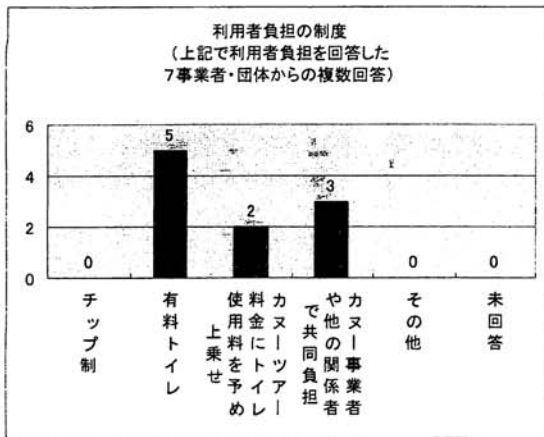
イ 一方、細岡、岩保木水門においては、「設置すべき」と「設置した方がよい」を合計した割合は、「設置の必要はない」を上回り、特に細岡においては、「設置すべき」と「設置した方がよい」を合計が半数を超えた。

④ 発着地点に設置されるトイレの設置・維持管理（③で「設置すべき」又は「設置した方がよい」と回答した13事業者・団体から回答）（単位：事業者・団体数）



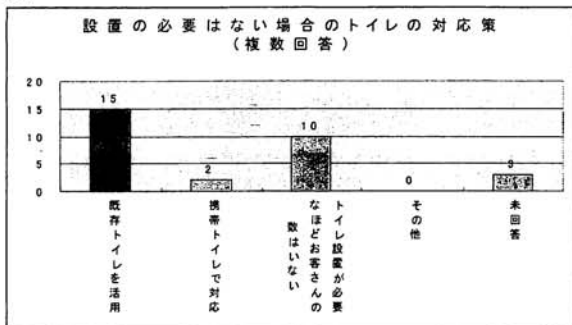
<結果概要>

ア 「行政で負担」が6事業者・団体、「利用者が負担」が2事業者・団体、「行政と利用者が負担」が5事業者・団体であった。



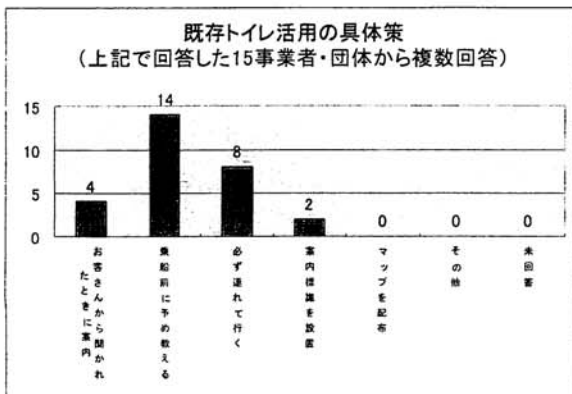
イ 利用者負担を挙げた7事業者・団体の中で、「有料トイレ」を5事業者・団体、「ツアー料金に上乗せ」を2事業者・団体、「関係者で共同負担」を3事業者・団体が挙げた。

⑤ トイレを設置しない発着地点における対応策（21事業者・団体から回答）（単位：事業者・団体数）



<結果概要>

ア 「既存トイレを活用」が15事業者・団体で最も多く、「携帯トイレで対応」が2事業者・団体、「トイレ設置が必要なほどお客さんの数はいない」が10事業者・団体であった。



イ 既存トイレ活用を挙げた15事業者・団体の中で、「乗船前に予め教える」を最多の14事業者・団体、以下「必ず連れて行く」を8事業者・団体、「お客さんから聞かれたときに案内」を4事業者・団体、「案内標識を設置」を2事業者・団体が挙げた。

4 カヌー事業者及び愛好家団体からのコメント（概要）

- ・ 受付時に、途中トイレがないことと所要時間等を説明し、出発前にトイレに行ってもらっている。非常時は野外で済ますが、そのときも使用済ティッシュだけでも回収をお願い。出発前のトイレの案内で、約2時間のコースではトイレ設置は不要。個人で複数日程の場合はトイレマップも有効。
- ・ あれば便利だが、本当に必要？ 当社の利用者には安全やルールを徹底し、携帯トイレも用意。当然、自然に負荷をかけないことが必要であり、利用者のモラル向上と携帯トイレ等の配布等したら良く、そのために組織づくりが必要。塘路駅の公園のトイレ（標茶町管理）は冬もSL湿原号で利用があり、是非、町と協力してオープンを。細岡カヌーポートにはバイオトイレを有料でどうか？
- ・ 間に合わない場合は、環境への負荷を最小にした方法で用を足してもらう。だからといってどこにでもトイレを設置すれば良いのではなく、お客様もツアー前にトイレに行き、ツアー中は水分を少な目にし、トイレの回数を減らす努力の必要あり。このこともただ単にカヌーに乗るだけではなく、環境を考えた貴重な体験。一人一人の意識がしっかりしないことには、解決しない問題。
- ・ トイレの場所を示す案内板などあればよいが、細岡など駅のトイレを知っていても川のそばで済ます人多し。カヌー利用者は要所所にトイレが設置されていればそこを利用するが、釣人は河川の奥に入りトイレ利用は少ない。本人の良識に期待するのみ。有料化でも、利用の仕方が悪いなど、別の問題が発生。
- ・ トイレだけでなく、カヌーポートとして考えるべき。湿原域は上流から五十石、茅沼、スガワラ、二股、細岡、岩保木そして塘路湖も再考を。カヌーポートの充実により、マナー&ルールの徹底、安全性の向上、自然保護、地域振興にもつながる。
- ・ 北海道の観光振興、アウトドア活動の振興という方向性が正しいなら、トイレは当然行政が設置すべきであり、トイレもない観光地は観光立国をうたう日本の汚点。市町村も道も観光客の受入を望むなら、トイレ整備は早急に進めるべき。野外で用を足すことが望ましくない地域にトイレを設置すべきかどうか、という議論自体がナンセンス。
- ・ 細岡カヌーポートにはトイレを設置すべき。利用の多い業者から実数（利用者）を提出させて、割合で維持管理費を分担すべき。
- ・ 細岡カヌー発着場周辺は、カヌー以外に釣り、バーベキューなどのレクリエーション利用が年々増加。夏場は草むら周辺で臭いがひどく、この場所には必ずトイレが必要。
- ・ 事業者としては、乗船前にトイレを済ますのが常識。またトイレの場所は知っているのも、既存トイレの活用。個人の川下り、キャンプや釣人のために必要だが、マナーを徹底すれば不要。トイレの設置・管理は、人けのないところではかなり難しい。
- ・ まず細岡の道路脇にトイレと駐車スペースが必要。特に8月は混み合う。
- ・ 人の集まるところにはトイレを理屈抜きに設置すべき。確かに設置費用や維持管理には難しい問題があるが、利用率の高い釧路川には止むを得ない。清掃など管理は利用者や事業者任せにうまくいかない。行政が先頭に立って一日も早く設置を。
- ・ 細岡についてはカヌー以外の利用者にもメリットあり。景観についても目立たない場所が選べる。細岡以外でもあった方がよいが、維持管理の問題と釣り合わない。
- ・ 各地点にトイレがあった方が利用者にとっては便利だが、維持管理が課題。利用者にも負担してもらって有料トイレが良い。
- ・ 釧路川上流部のカヌー利用者のトイレのモラルは良い。カヌーに乗る前に排せつを済ませておけば美留和橋までは大方我慢可能。ガイド等がしっかり指導すれば、さほど問題にならない。問題は釣人やキャンプ場以外のキャンパー。特に釣人はトイレ問題だけでなく植物を踏み固め、テグス、針を放置し環境に優しくなく、早急に検討すべき。川全体の利用と保全という観点からのグランドデザイン的なものを先に作る必要あり。景観的にもトイレの存在は好ましくない。カヌーイングは決してお気楽なお遊びではない。自然の中に節操なく人工的造形物を設置するよりは、どこに行っても通用する自然教育の場とすべき。

5 今後の方針（案）

(1) 全般

今回の調査で21事業者・団体から回答があったが、トイレ設置の必要性について、発着地点によって多少はあるが、いずれの地点においても賛否両方の意見が出された。これは、カヌー利用における利便性や環境教育の面、つまり釧路川流域（釧路湿原も含む）の自然保護と利用のあり方について、各事業者・団体間での意識が異なることを意味しているが、**カヌー乗船前にトイレを済ましておくことの徹底や既存トイレの利用促進対策により、かなりの部分で解決するようと思われる。**
 なお、今回対象としなかったカヌー発着地点における調査も、今後、必要となると思われる。

(2) カヌー事業者の利用のあるカヌー発着地点における状況（利用者に関する記述は、カヌー事業者を利用した人に関する）

| 発着地点 | 現在の状況 | 検討課題 |
|-------|--|--|
| 釧路川源流 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は2,324人 ・釧路川上流部の全利用者がここを起点 ・500m離れて屈斜路コタン公衆便所あり（位置を示す案内板はなし） | 現在、実質的に使用されている発着地点が民間所有地であるため、案内板の設置場所に検討を要する。 |
| 美留和橋 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は1,424人 ・ほとんどの利用者がここを終点 ・釧路川源流からの所要時間は平均約2時間 ・一部利用者がさらに1時間30分乗船後の摩周大橋を終点 ・トイレ設置要望は6件（逆の意見も12件あり） | |
| 摩周大橋 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は30人 ・全利用者がここを終点 ・近くに摩周観光案内所（位置を示す案内板はなし） | |
| 五十石橋 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は42人 ・全利用者がここを起点 ・近くにトイレなし | |
| 二本松橋 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は317人 ・五十石橋を起点とすると、ここまで乗船時間が2～3時間 ・近くにトイレなし | |
| 塘路湖 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は5,544人 ・全利用者がここを起点 ・発着地点の野営場内にトイレあり | 左記トイレの清潔さについて指摘があり、また、カヌー利用者が当該トイレ利用に係る利用料発生について一部で混乱が見られ、隣接のパー内トイレ利用要望も挙がっていることから、これらの対応について町に確認する。 |
| 細岡 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は5,818人 ・そのうち5,544人が塘路湖からここまでの利用 ・塘路湖からの所要時間は最短1時間30分～最長3時間30分（平均2時間15分） ・二本松橋以北から下ると、ここまで3～4時間トイレなし ・250m離れてJR細岡駅にトイレあり（位置を示す案内板はなし） ・施設までの距離の遠さや施設自体の小ささ、またトイレが駅舎内にあることから一般利用を躊躇する意見あり ・トイレ設置要望は発着地点中、最多（11件）（逆の意見も7件あり） | トイレ設置是非については、一部から指摘の釣り人、バーベキュー・キャンプ利用者についても考慮する必要がある。 |
| 岩保水門 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は159人 ・全利用者がここを終点 ・近くにトイレなし ・一部を除いて2時間ほど上流の細岡を出発または通過 | |

「釧路川でのカヌー利用におけるトイレのあり方調査」対象事業者・愛好家団体一覧

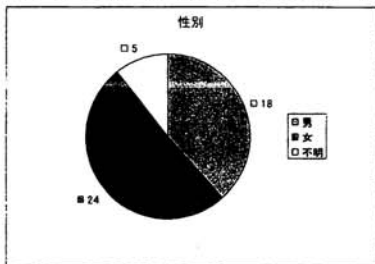
| 区分 | 名称 | 〒 | 住所 | 電話番号 | 備考 |
|----------------------|--------------------|-----------------------|----------------------------|---------------|------|
| 釧路川 源流域 ネットワーク | リバー&フィールド | 0883351 | 川上郡弟子屈町屈斜路コタン | 01548-4-2002 | 会長 |
| | Voice of Wind | 0883332 | 川上郡弟子屈町札友内87-2 | 01548-2-2484 | 副会長 |
| | (南)ノースイースト・カヌーセンター | 0883341 | 川上郡弟子屈町高栄1丁目5-4 | 01548-4-5131 | |
| | アトレーユ | 0883341 | 川上郡弟子屈町屈斜路原野475-56 | 01548-4-2455 | 事務局長 |
| | Ash | 0883462 | 川上郡弟子屈町川湯駅前1丁目1-6-4 | 01548-3-3028 | |
| | J FACTORY | 0883341 | 川上郡弟子屈町屈斜路221-3 | 01548-4-3239 | |
| | Water Walker | 0883461 | 川上郡弟子屈町跡佐登原野64-85-4 | 01548-3-3133 | |
| | 北の自然取扱店OWL | 0883341 | 川上郡弟子屈町字屈斜路198-28 | 01548-4-3765 | |
| | 屈斜路原野ユースゲストハウス | 0883341 | 川上郡弟子屈町字屈斜路原野443-1 | 01548-4-2609 | |
| | ファームス | 0883212 | 川上郡弟子屈町泉3丁目12-6-2 | 090-4876-7980 | |
| | 和琴レストハウス | 0883200 | 川上郡弟子屈町和琴半島 | 01548-4-2350 | |
| | 弟子屈リバー&カヌークラブ | 0883292 | 川上郡弟子屈町中央2丁目3-1 弟子屈町役場 | 090-2690-1909 | 愛好家 |
| | 玉川大学農学部(金井英明) | 0883331 | 川上郡弟子屈町美留和444 総合生物環境情報センター | 090-8274-2585 | 愛好家 |
| | ガストホフぱびりお | 0883341 | 川上郡弟子屈町屈斜路湖畔砂湯 | 01548-4-2201 | |
| ひとつぶの麦 | 0883223 | 川上郡弟子屈町仁多12 | 01548-2-1198 | | |
| 温泉民宿 にぶしの里 | 0883465 | 川上郡弟子屈町川湯仁伏温泉 | 01548-3-2294 | | |
| (株)自然塾 | 0883341 | 川上郡弟子屈町字屈斜路420-1 | 01548-4-2131 | | |
| 摩周湖ユースホテル | 0883341 | 川上郡弟子屈町原野883 | 01548-2-3098 | | |
| HGMアウトフィッターズ | 0882462 | 川上郡標茶町字虹別原野65線116-1 | 01548-8-3888 | | |
| 釧路湿原とうろユースホテル | 0882261 | 川上郡標茶町塘路7 | 01548-7-2510 | | |
| 湿原の宿 木理 | 0882338 | 川上郡標茶町南標茶 | 01548-5-1785 | | |
| 塘路ネイチャーセンター | 0882261 | 川上郡標茶町塘路 | 01548-7-3100 | | |
| ロッジ・シラルト | 0882265 | 川上郡標茶町シラルト湖温泉 | 01548-7-2325 | | |
| (南)ひがし北海道アウトドアセンター | 0882261 | 川上郡標茶町塘路北7-51-91 | 01548-7-3111 | | |
| (南)レイクサイドとうろ | 0882261 | 川上郡標茶町字塘路原野北8線73 | 01548-7-2172 | | |
| 自然の番人しべちヤカヌー倶楽部 | 0882311 | 川上郡標茶町開運6-34 | | 愛好家 | |
| くしろの一む | 0882140 | 釧路郡釧路町細岡大親望1 | 0154-40-2135 | | |
| 達古武オートキャンプ場 | 0882141 | 釧路郡釧路町達古武65-2 | 0154-40-4448 | | |
| R(アール) | 0850057 | 釧路市愛国西2丁目33-1 | 0154-37-6080 | | |
| アウトドア冒険王 | 0850011 | 釧路市旭町15-9 | 0154-22-0177 | | |
| カヌーショップヒライワ | 0850802 | 釧路市桂恋149-8 | 0154-91-6185 | | |
| カヌープロ | 0850811 | 釧路市興津2丁目38-8 | 0154-91-9838 | | |
| 釧路カヌー連絡協議会 | 0850057 | 釧路市愛国西4-20-18 永井保険事務所 | 0154-37-6189 | 愛好家 | |
| ノースステーション | 0850200 | 阿寒郡阿寒町舌辛原野24線24-1 | 0154-66-4700 | | |
| ウィルダネスロッジヒッコリーウインド | 0851200 | 阿寒郡鶴居村雪裡原野北14 | 0154-64-2956 | | |
| たびびとの宿 風来坊 | 0851200 | 阿寒郡鶴居村幌呂原野南5線 | 0154-65-2400 | | |
| (株)厚岸味覚ターミナル | 0881127 | 厚岸郡厚岸町字住の江町3-164 | 0153-52-4139 | | |

釧路川でのカヌー利用におけるトイレのあり方調査について
(カヌー利用者) 結果分析

1 実施要領

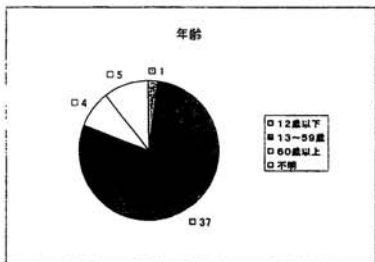
- (1) 対象者 釧路川流域のカヌー利用者（カヌー事業者によるツアー利用者及び個人利用者）
- (2) 方法等 平成15年8、9月の数日間、自然保護監視員及び釧路支庁職員が美留和橋、塘路湖、細岡で直接聞き取り調査

2 回答者内訳（回答者：47人）（単位：人）

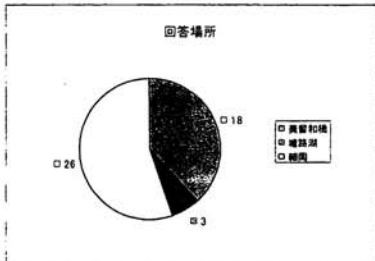


<結果概要>

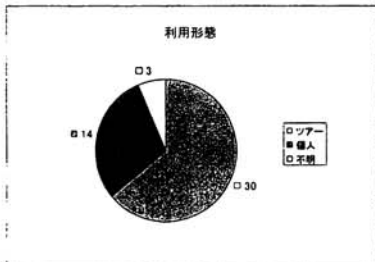
ア 性別については、男性18人、女性24人、不明5人であった。



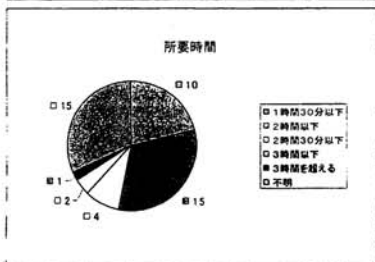
イ 年齢については、12歳以下1人、13～59歳37人、60歳以上4人、不明5人であった。



ウ 回答場所については、美留和橋10人、塘路湖3人、細岡26人であった。



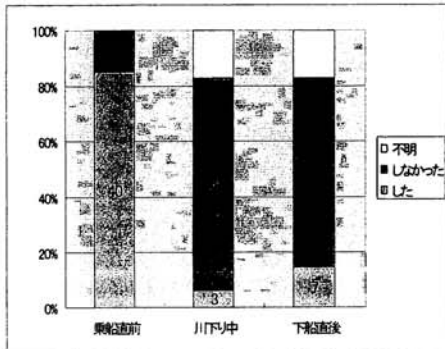
エ 利用形態については、カヌー事業者によるツアー利用者30人、個人利用者14人、不明3人であった。



オ 所要時間については、1時間30分以下10人、1時間30分超2時間以下15人、2時間超2時間30分以下4人、2時間30分超3時間以下2人、3時間超1人、不明15人であった。

3 回答の分析 (概要)

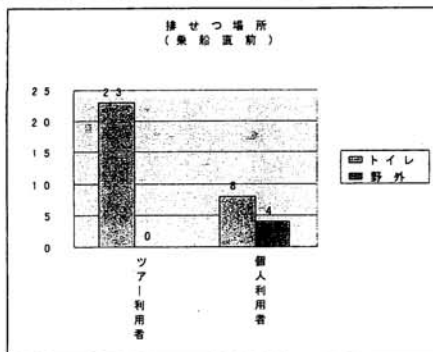
(1) 排せつの状況 (単位: %, 人)



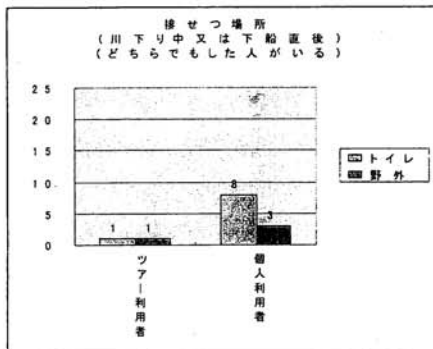
<結果概要>

ア 乗船直前に排せつした人は40人で、全回答者の8割を超えた。

イ 川下り中に排せつした人は3人、下船直後に排せつした人は7人で、全回答者の1割前後いた。

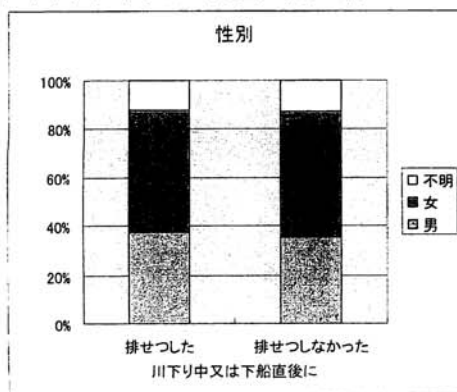


ウ 乗船直前の排せつ場所については、ツアー利用者は全員がトイレであったが、個人利用者の8人がトイレ、4人が野外であった。



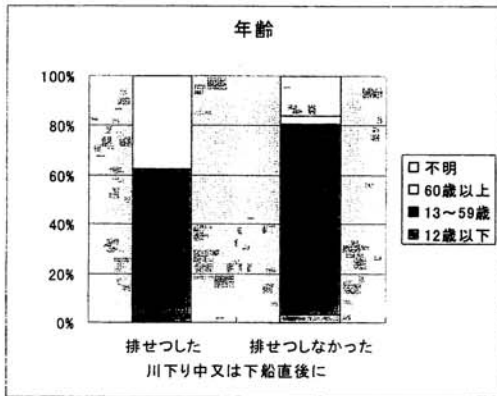
エ 川下り中又は下船直後の排せつ場所については、ツアー利用者はトイレ、野外で各1人、個人利用者の8人がトイレ、3人が野外であった。

(2) 川下り中又は下船直後に排せつした人としなかった人との比較 (単位: %)

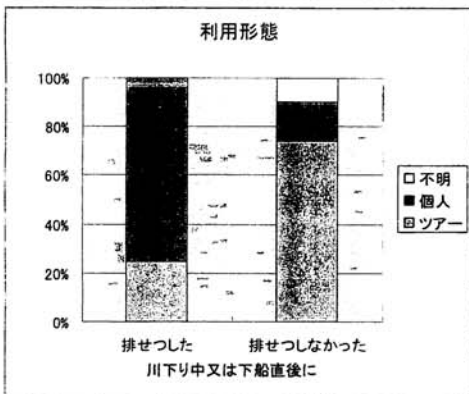


<結果概要>

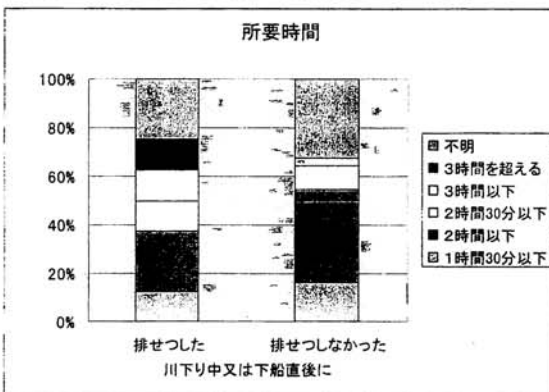
ア 性別での比較では、排せつした集団と排せつしなかった集団との差はなかった。



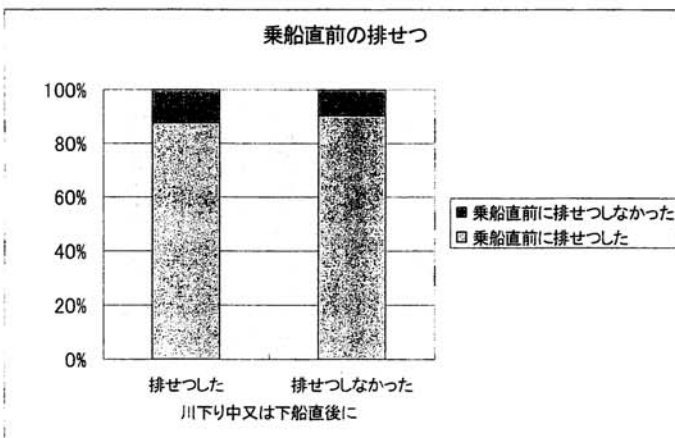
イ 年齢で見ると、排せつした集団では、排せつしなかった集団と比較して、60歳以上の割合が多かった。



ウ 利用形態で見ると、排せつした集団では、排せつしなかった集団と比較して、個人利用者の割合が多く、ツアー利用者の割合が少なかった。



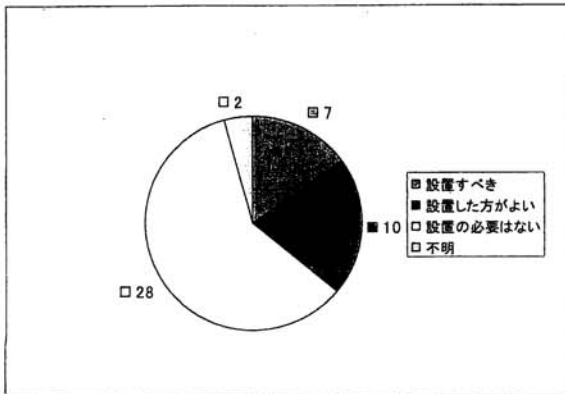
エ 所要時間でみると、排せつした集団では、排せつしなかった集団と比較して、2時間超の各割合が多く、特に3時間超では全員が排せつした。



オ 川下り中又は下船直後に排せつした中で、1割程度の人が乗船直前にも排せつをしていた。

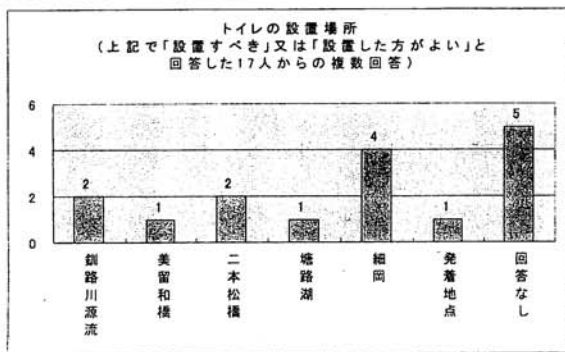
(3) トイレに関する状況

① トイレ設置の必要性 (単位：人)



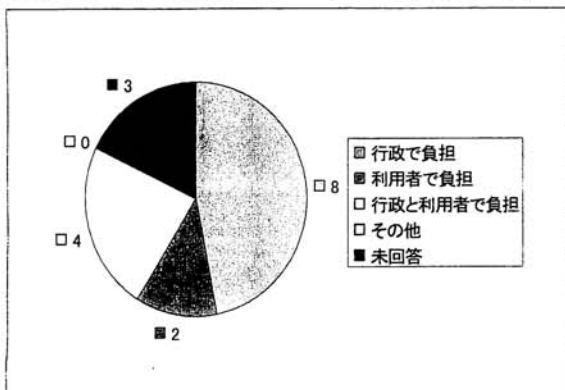
<結果概要>

ア 「トイレを設置すべき」と「トイレを設置した方がよい」の合計は17人で、全体の約1/3を占めた。



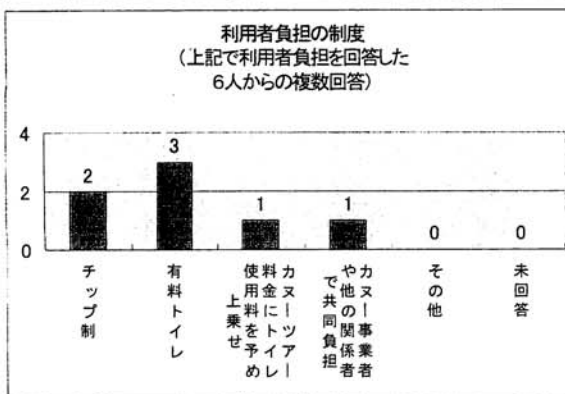
イ 「トイレを設置すべき」と「トイレを設置した方がよい」の回答者合計17人の中で、細岡を挙げた人が4人と最も多く、鉦路川源流及び二本松橋の各2人で続き、美留和橋、塘路湖、各発着地点での要望もあった。

② 発着地点に設置されるトイレの設置・維持管理 (①で「設置すべき」又は「設置した方がよい」と回答した17人から回答) (単位：人)



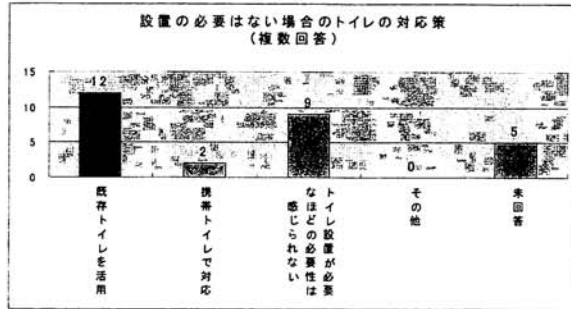
<結果概要>

ア 「行政で負担」を挙げた人が8人と回答者の半数近くを占め、「利用者で負担」と「行政と利用者で負担」の合計は6人であった。



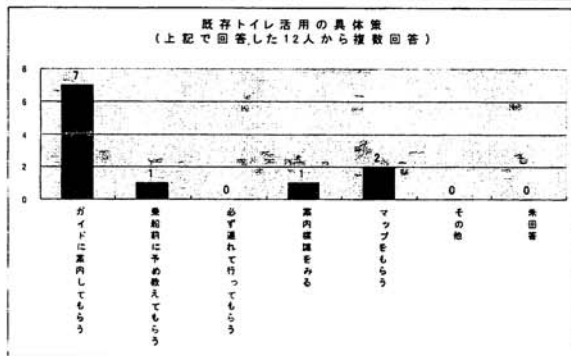
イ 利用者負担を挙げた6人の中で、有料トイレを挙げた人が半数の3人おり、チップ制が2人とそれに次いだ。

③ トイレを設置しない発着地点における対応策（①で「設置する必要はない」と回答した28人から回答）（単位：人）



<結果概要>

ア 「既存トイレの活用」を挙げた人が12人と回答者の約4割を占め、「トイレ設置の必要性は感じられない」と回答した人も9人いた。



イ 「ガイドに案内してもらう」を挙げた人が7人と回答者の半数以上を占め、以下「マップをもらう」、「乗船前に予め教えてもらう」、「案内標識をみる」と続いた。

4 利用者からのコメント

- ・美観を損ねない方がいい。これくらいの時間なら我慢できる。
- ・自然の中なので不要。短時間なので不要。カヌー乗船前に指示があった。
- ・自然を楽しみにしているので、なくても当たり前。
- ・トイレが景色にあるのはイヤ。
- ・トイレ案内がない。総木造りならあってもいいのでは。
- ・JR細岡駅のトイレの水勢がもう少しあればいい。
- ・有料でもいいから清潔なのがよい。
- ・個人で初めてだと場所がわからず困るかも。ガイドさんがついていれば案内してくれるので問題ない。
- ・建物はない方がよい。
- ・コタン公衆トイレにはトイレットペーパーがなく不便。源流にトイレを設置するとキャンプする人が出てくるが。
- ・自然の景色の障害となるが乗り口には設置した方がよい。降り口ではすぐに車に乗って移動するので不要。
- ・冷えるのですぐにしたい。有料でもいいからきれいな方がよい。
- ・きれいなトイレがあれば安心してカヌーを楽しめます。地域振興にもつながると思います。
- ・シーズン中のみ利用できる仮設トイレがカヌーポートにあるとよい。看板・案内板は増やさないでほしい。
- ・塘路湖のカヌーポートを整備してほしい。パルのトイレの開放又は誰でも使えるトイレの設置。

5 回答の概要及び今後の方針

今回の調査で47人のカヌー利用者から回答があり、その8割以上がカヌー乗船前に排せつしていた。排せつ場所については、ツアー利用者は全員トイレで済ましていたが、個人利用者の中には野外で済ましている人がいた。

一方で、川下り中又は下船直後に排せつした人は全体の1、2割おり、個人利用者及び60歳以上の利用者、長時間の乗船でその傾向は大きかったが、一方で、性別や乗船前排せつの有無とはあまり関係のないように思われた。また、排せつに場所については、個人利用者がトイレで済ましている場合がある一方で、ツアー利用者が野外で済ましている事例もあった。

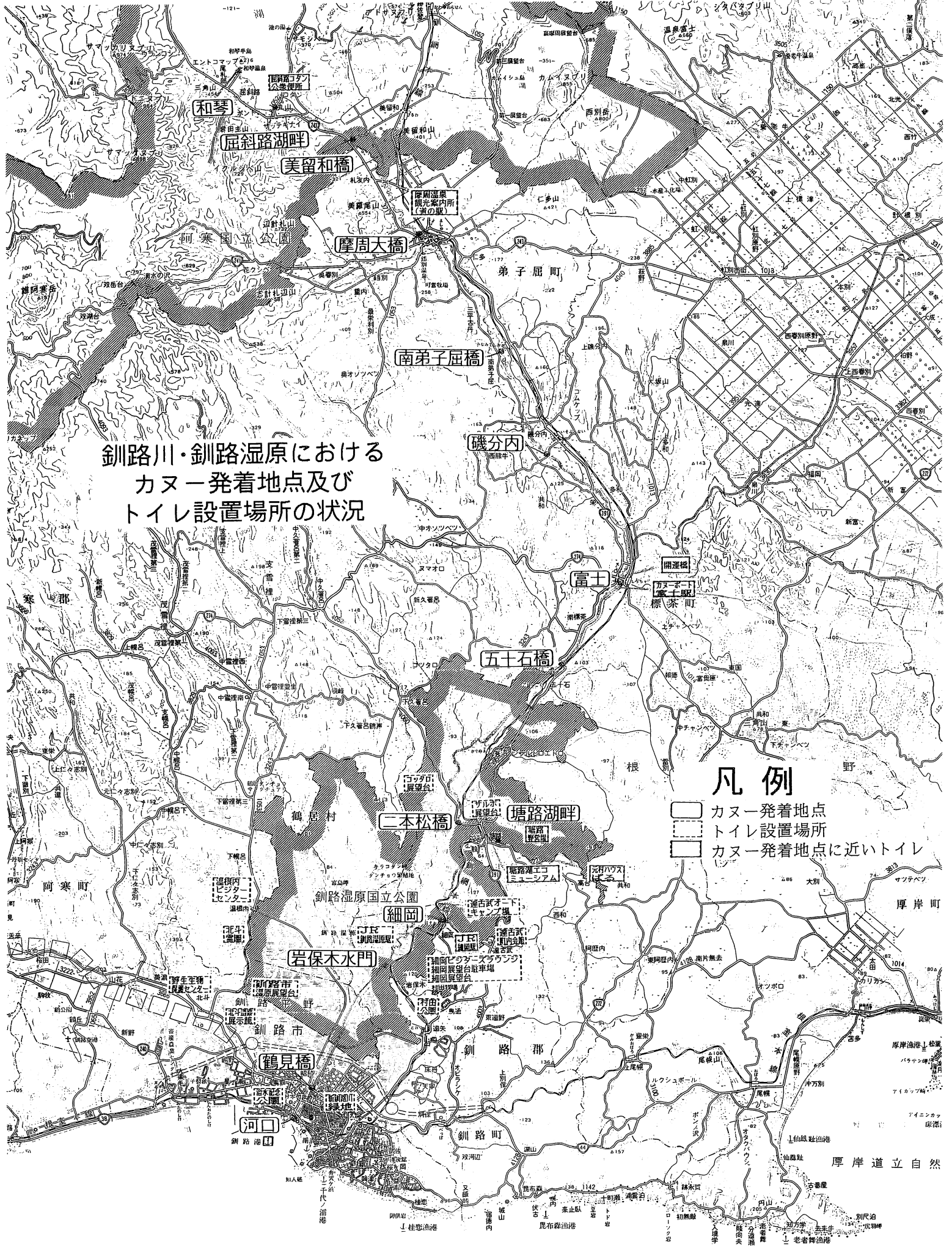
トイレ設置については、約1/3の利用者が必要性を指摘した一方で、景観上の理由から設置を否定する意見も出された。

今後のトイレのあり方については、特に個人利用者を対象とした案内板やマップ、又ツアーにおいてはカヌーガイドによる既存トイレの設置場所の周知などによって、野外排せつの問題はトイレを新たに設置することなく、かなりの部分で解決すると思われる。

釧路川及び釧路湿原におけるトイレ一覧

| 名称 | 施設 | | 設置 | | 規模(高) | | 利用 | | | 立地 | | | | 屎尿処理 | | | | 維持管理 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---------------|-----------------|------|------------|-------|---------|------|-----|----------|------|------|------|----------|-----------|------|------|----|---------|-------------|------------|--------|-----|---------|--------|--------|---------|---------|---------|----------|----------|--------|-----|-----|-----|-------------|---------|---------|-----|
| | カヌー利用者の利用の容易さ | カヌー発着地点までの距離(m) | 設置者 | 管理者 | 年 | 費用(千円) | 男女兼用 | 女子用 | 男子大便 | 男子小便 | 身障者用 | 洗浄方式 | 年間利用者(人) | | | 負担 | 制限 | 周辺環境 | 他建物 | 構造 | 恒久性 | 水 | 電気 | 輸送手段 | 方式 | 処分 | | | 清掃頻度(回) | 年間経費(千円) | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | カヌー | 時期 | カヌー | | | | | | | | | | | 搬出方法 | 処分方法 | 処分頻度(回) | | トイレ台数 | 電気 | 上水道 | 下水道 | 浄化槽 | 汲取 | 清掃 | 維持補修 | その他 |
| 屈斜路コンパニオン | ○ | 500 | 町 | 町 | H1 | 8,909 | 0 | 4 | 2 | 4 | 0 | 簡易水洗 | | | | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 単独 | コンクリートブロック | 恒久 | 上水道 | 商用 | 極近一般車道 | 貯留・汲取 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 2 / 年 | 1 / 2~3日 | | 186 | 52 | | 228 | 255 | 67 | | |
| 摩周温泉観光案内所(道の駅) | ○ | 20 | 町 | 町 | H2 | 18,560 | 0 | 3 | 2 | 3 | 0 | 水洗 | 88,500 | 2,130 | 8/17 | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 同じ様 | 木造 | 恒久 | 上水道 | 商用 | 一般車道 | 単独式浄化槽 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 2 / 年 | 2 / 日 | 113 | 431 | 240 | 158 | | 298 | | | |
| 開運橋カヌーポイント富士駅 | ○ | | 町 | 町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 塘路野営場 | ○ | 50 | 道 | 標茶町(塘路振興会) | H3 | | 0 | 4 | 3 | 4 | 1 | 水洗 | 3,400 | 1,000 | 200 | 8/上 | 50 | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 単独 | 木造 | 恒久 | 上水道 | 商用 | 極近一般車道 | 合併式浄化槽 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 3 / 年 | 2 / 年 | 30 | 18 | 43 | 150 | | 240 | |
| 塘路湖エコミュージアムセンター | △ | 250(湖岸沿いに野営場まで) | 環境省 | 環境省 | H9 | 393,884 | 0 | 3 | 1 | 3 | 1 | 水洗 | 18,570 | 0 | 410 | 8/23 | 0 | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 同じ様 | 木造 | 恒久 | 上水道 | 商用 | 一般車道 | 下水道 | 下水道 | | 毎日 | 15 | | 71 | | | | | |
| 元村ハウス | △ | 200 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 細岡駅(細岡観光案内所) | ○ | 300 | JR | 町 | H5 | | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 汲取 | | | | | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 同じ様 | 木造 | 恒久 | 湧水 | 商用 | 一般車道 | 貯留・汲取 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 1 / 年 | 1 / 3日 | | 50 | | | 8 | 100 | | |
| サルスベリ展望台 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 4~5年毎ハブテリ交換 | 1,000以上 | | |
| コッポロ展望台 | | | 町 | 標茶町(塘路振興会) | H4 | 27,900 | 0 | 4 | 1 | 4 | 1 | 簡易水洗 | 10,000 | 1,000 | 8/上 | | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 単独 | 木造 | 恒久 | 湧水 | 太陽 | 一般車道 | 貯留・汲取 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 3 / 年 | 2 / 週 | 30 | | | | 90 | 240 | 80 | |
| 遠古武オートキャンプ場センターハウス | | 100 | 町 | 町 | H5 | 121,194 | 0 | 2 | 1 | 2 | 1 | 簡易水洗 | 7,881 | ←キャンプ場入場者 | | | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 同じ様 | 木造 | 恒久 | 湧水 | 商用 | 一般車道 | 合併式浄化槽 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 1 / 年 | 随時 | | | | 250 | | | | |
| 遠古武町内会館 | | | 町 | 遠古武町内会 | H6 | | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 汲取 | | | | | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 同じ様 | 木造 | 恒久 | | 商用 | 一般車道 | 貯留・汲取 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 1 / 6年 | 1 / 2~週 | | | | | 60 | | 町内会一町費倍 | 180 |
| 細岡ビスタスラウジ | | | 町 | 釧路町 | H6 | 147,496 | 0 | 2 | 1 | 2 | 1 | 簡易水洗 | 80,000 | ←入館者 | | | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 同じ様 | 木造 | 恒久 | 湧水 | 商用 | 一般車道 | 合併式浄化槽 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 1 / 年 | 随時 | | | | 250 | | | | |
| 細岡展望台 | | | 道 | 釧路町 | H5 | 14,000 | 0 | 3 | 1 | 3 | 0 | 簡易水洗 | 110,000 | ←入込数 | | | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 単独 | 木造 | 恒久 | 湧水 | 商用 | 一般車道 | 合併式浄化槽 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 1 / 年 | 1 / 3日 | | | | | 100 | 35 | | |
| 細岡展望台駐車場 | | | 道 | 町 | H4 | 36,000 | 0 | 4 | 2 | 3 | 1 | 簡易水洗 | | | | | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 単独 | 木造 | 恒久 | 湧水 | 商用 | 一般車道 | 合併式浄化槽 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 1 / 年 | 1 / 3日 | | | | | 100 | | | |
| 釧路湿原駅 | | | JR | JR | S63 | | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 汲取 | | | | | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 単独 | 木造 | 恒久 | | 商用 | 極近一般車道 | 貯留・汲取 | 処理施設搬出 | バキュームカー | | | | | | | | | | |
| 釧路市村田公園 | | | 市 | 市 | S56 | 2,500 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 汲取 | | | | | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 単独 | 鉄筋 | 恒久 | なし | なし | 輸送用車道 | 貯留・汲取 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 3 / 年 | 1 / 2か月 | | | | | 20 | 10 | | |
| 釧路市湿原展望台(館内) | | | 市 | 観光協会 | S59 | | 1 | 2 | 1 | 4 | 1 | 簡易水洗 | | 887 | 8/15 | | 無料 | 有料入場者 | 利用施設敷地内 | 同じ様 | 鉄筋 | 恒久 | 沢水 | 商用 | 一般車道 | 合併式浄化槽 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 2 / 年 | 随時 | | | | 65 | | | 便座シート | 40 |
| 釧路市湿原展望台(館外) | | | 市 | 観光協会 | S59 | 13,894 | 0 | 3 | 1 | 3 | 1 | 簡易水洗 | 75,124 | | | | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 単独 | 鉄筋 | 恒久 | 沢水 | 商用 | 一般車道 | 合併式浄化槽 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 2 / 年 | 随時 | | | | | | | | |
| 史跡北斗遺跡展示館 | | | 市教委 | 市教委 | H7 | 13,260 | 0 | 2 | 1 | 2 | 1 | 水洗 | 2,000 | 100 | | | 無料 | 無 | 自然林 | 同じ様 | 木造 | 恒久 | 再利用水・井戸 | 商用 | 一般車道 | 排水再処理装置 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 1 / 年 | 1 / 日 | 4 | | | | | 195 | | |
| 釧路湿原野生生物保護センター | | | 環境省 | 環境省 | H5 | 339,374 | 0 | 5 | 3 | 4 | 1 | 水洗 | 10,000 | 0 | 300 | 8/中 | 0 | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 同じ様 | 鉄筋 | 恒久 | 地下水 | 商用 | 一般車道 | 合併式浄化槽 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 2 / 年 | 2 / 週 | 20 | | | 315 | | 52 | |
| 温根内ビスタセンター | | | 環境省 | 環境省 | H4 | 123,800 | 0 | 3 | 1 | 3 | 1 | 簡易水洗 | 38,114 | 0 | 700 | 8/10 | 0 | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 同じ様 | 木造 | 恒久 | 地下水 | 商用 | 一般車道 | 貯留・汲取 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 2 / 年 | 毎日 | 20 | | | | 119 | | |
| 北斗堂園① | | | 北斗堂園 | 北斗堂園 | S55 | 6,100 | 0 | 2 | 1 | 2 | 0 | 汲取 | 2,000 | 0 | 300 | | 0 | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 単独 | 鉄筋 | 恒久 | 井戸 | 商用 | 一般車道 | 汲取 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 1 / 年 | 14 / 年 | | | | | | | |
| 北斗堂園② | | | 北斗堂園 | 北斗堂園 | S56 | 23,000 | 0 | 2 | 3 | 3 | 0 | 汲取 | 3,000 | 0 | 500 | | 0 | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 同じ様 | 鉄骨 | 恒久 | 井戸 | 商用 | 一般車道 | 汲取 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 1 / 年 | 1 / 週 | 15 | | | | 130 | 264 | |
| 北斗堂園③ | | | 北斗堂園 | 北斗堂園 | S58 | 613 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 汲取 | 100 | 0 | 30 | | 0 | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 単独 | FRP | 簡易 | 井戸 | 商用 | 一般車道 | 汲取 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 1 / 年 | 14 / 年 | | | | | | | |
| 北斗堂園④ | | | 北斗堂園 | 北斗堂園 | H1 | 790 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 汲取 | 100 | 0 | 30 | | 0 | 無料 | 無 | 利用施設敷地内 | 単独 | FRP | 簡易 | 井戸 | 商用 | 一般車道 | 汲取 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 1 / 年 | 14 / 年 | | | | | | | |
| 新釧路川緑地(治水記念公園) | | | 市 | 市 | H4 | 12,356 | 0 | 1 | 1 | 2 | 1 | 水洗 | | | | | 無料 | 無 | 市街地・利用施設敷地内 | 単独 | 鉄筋 | 恒久 | 上水道 | 商用 | 一般車道 | 下水道 | 下水道 | | 2 / 週 | 5 | | | | | 40 | 20 | | |
| 新釧路川緑地 | | | 市 | 市 | ~H12 | | 18 | 5 | ←13箇所の合計 | | | 汲取 | | | | | 無料 | 無 | 市街地・利用施設敷地内 | 単独 | プレブ・簡易 | 仮設 | なし | なし | 一般車道 | 貯留・汲取 | 処理施設搬出 | バキュームカー | 1~2 / 月 | 1 / 1~2週 | 10 | | | 200 | 90 | 80 | | |

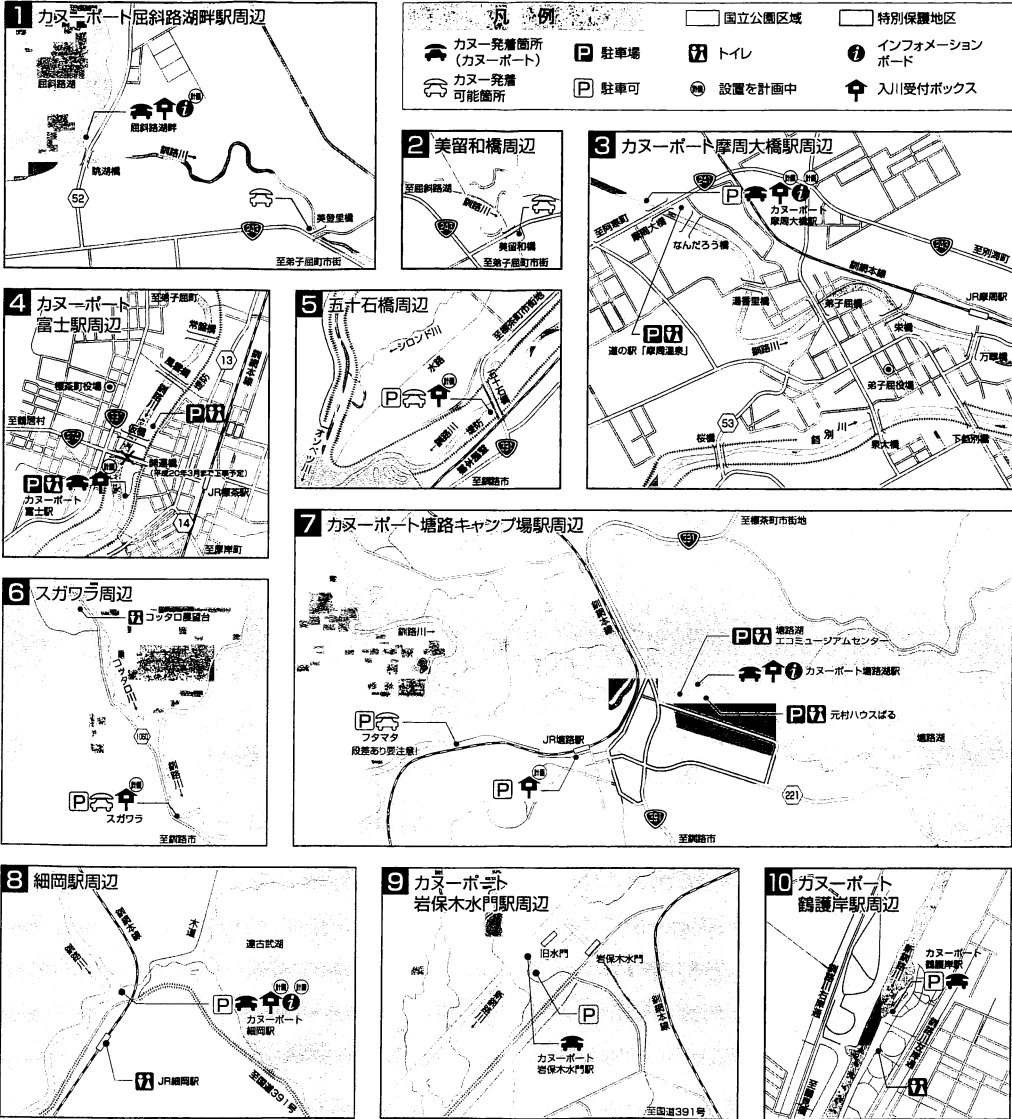
釧路川・釧路湿原における カーン発着地点及び トイレ設置場所の状況



凡例

- カヌー発着地点
- トイレ設置場所
- カヌー発着地点に近いトイレ

釧路川 保全とカヌー利用の情報マップ(拡大図)

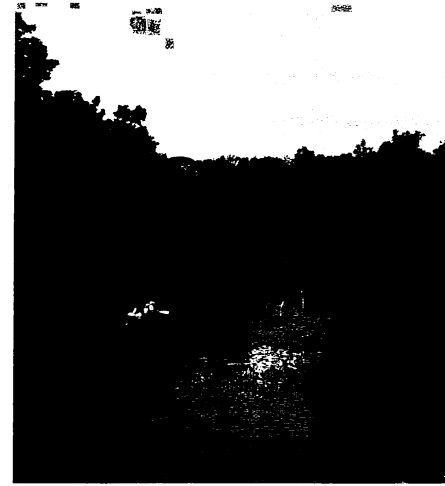


例

- カヌー発着箇所 (カヌーポート)
- カヌー発着可能箇所
- 駐車場
- 駐車可
- トイレ
- 設置を計画中
- インフォメーションボード
- 入川受付ボックス
- 国立公園区域
- 特別保護地区

釧路川保全と利用の カヌーガイドライン

概要版



釧路湿原自然再生協議会
<http://www.kushiro-wetland.jp/>

1 発着と設置

1-1 釧路川流域の概要

釧路川は、屈斜路湖出口から河口までの距離96.8km、流域面積2,510km²の一級河川です。
 釧路湿原では国指定の特別天然記念物のタンチョウや、絶滅危惧種のイトワなどが生息しています。なお、釧路湿原自体も国の天然記念物で国立公園にも指定されています。
 塘路湖などは、渡鳥の飛来地となっています。

1-2 ガイドライン策定の目的と背景

釧路湿原の保全と再生の一貫として、一般のカヌー利用者、事業者の方々の意見も踏まえガイドラインを作成しました。このガイドラインの目的は、河川を利用したレクリエーション活動のうち、水面を自由に航行するなどの特徴を有するカヌーの適正な利用と、釧路川の自然環境への影響を緩和することとし、特に、タンチョウをはじめとする水鳥のヒナが飛翔できるようにするまでの期間などは、自然環境に影響を与えないよう配慮事項を定めています。

1-3 釧路川の保全と利用の基本理念

【ワズコース】
 動植物の生息・生育環境に影響を与える行為を慎み、釧路湿原及び釧路川の良好な自然環境を次世代へ継承できるように守りながら、自然からの恩恵を受け、利用していきます。
【野生生物生息・生育環境の保全】
 釧路川は、利用者に豊かさや楽しさをもたらす自然空間です。釧路川の自然を理解し、愛し、野生生物の生息・生育環境を大切にします。

【ルール・マナーの遵守】
 釧路川はみんなが自由に利用できる公共空間です。迷惑になる駐車など河川を独占する行為やゴミの投げ捨てなどを慎み、みんなが快く利用できるように心がけます。
【安全に対する配慮】
 釧路川は、利用者に豊かさは思いがけないトラブルに見舞われる可能性もあります。安全に配慮し、個人個人が責任を持って行動していきます。

2 カヌーを安全に楽しむために

カヌーを楽しむためには、安全に関する意識対策が必要です。別冊の「安全にカヌーを楽しむために」(安全マニュアル)を参照して下さい。(作成中)

2-1 カヌー利用の基本事項

- ・ライフジャケット(救命胴衣)などを着用しましょう。
- ・カヌーの改造、装備、積載の禁止。
- ・自分の能力以上の行動は慎み、安全上、できるだけ複数のカヌー利用を心がけましょう。
- ・天候、河川の増水時、強風時に注意しましょう。

2-2 釧路川の特徴と注意事項

- ・釧路川は水温が低く、霧が発生した場合は気温が急激に下がります。
- ・上流域は、川幅が狭く、倒木があります。
- ・中流域は、護岸、ブロックなど人工構造物が多くあります。
- ・湿原域は、蛇行を繰り返すトルクのある流れの箇所があります。また、突風にも注意が必要です。

2-3 乗降時の心がけ

- ・定められた発着場所から乗降して下さい。
- ・各発着場所の入川受付ボックスを記入し、投函して下さい。
- ・インフォメーションボードに掲載されている危険箇所や流倒木の位置などの記載内容を必ず確認して下さい。

2-4 事故発生時の対応

- ・事故が発生した場合は、必ず警察、消防、釧路川カヌーネットワークなどに連絡して下さい。

3 釧路川を安全に楽しむためのルール・マナー

3-1 カヌーを楽しむためのルール・マナー

- ・ゴミなどの持ち帰り。
- ・カヌー利用の前にはトイレを済ませてから利用しましょう。
- ・既設の駐車場を利用しましょう。また、定められたカヌー発着場所を利用しましょう。
- ・国立公園特別保護地区には立ち入らないよう心がけましょう。

3-2 タンチョウ等水鳥に対する配慮

- ・タンチョウを見かけた場合、騒がず、接近しないで、ゆっくりと航行しましょう。ヒナ連れの場合には、避難できるよう最大限の注意を払いましょう。
- ・タンチョウのヒナの生育として重要な期間は、5月から8月までの4ヶ月間です。隣分内開発橋から岩保水門までの区間の航行に配慮しましょう。
- ・釧路川には、アオサギ、マガモ、カワアイサ、カワセミ、オシドリなどの水鳥が多数生息していますので、同様に配慮しましょう。



4 カヌー利用と自然再生事業

釧路川及び釧路湿原の良好な自然環境の保全のため、本ガイドラインカヌー利用者に理解・協力が得られるよう、積極的な普及・啓発活動のコミュニケーションの推進に努めます。
 このため、入川受付ボックスの設置等に努めます。

5 カヌー利用と自然再生事業を安全に楽しむために

カヌー利用者と自然再生事業に関わる関係者との意見交換や、必ずしも重ならないながらガイドラインの内容充実を図っていきます。

※この紙は、分解しにくい紙質です。釧路川の環境保全のため、必ずお持ち帰りください。

困った時の連絡先

| | |
|-----------------|--------------|
| 【警察 110】 | |
| ・弟子屈警察署 | 01548-2-2110 |
| ・釧路警察署 | 0154-23-0110 |
| 【消防 119】 | |
| ・標本消防署 | 01548-5-2021 |
| ・釧路消防署 | 0154-36-5353 |
| ・釧路市消防本部 | 0154-22-2150 |
| ・弟子屈消防署 | 01548-2-2073 |
| ・川湯消防署 | 01548-3-2216 |

【病院】

| | |
|-----------|--------------|
| ・釧路労災病院 | 0154-22-7191 |
| ・釧路赤十字病院 | 0154-22-7171 |
| ・市立釧路総合病院 | 0154-41-6121 |
| ・釧路市医師会病院 | 0154-41-2299 |
| ・釧路協立病院 | 0154-24-6811 |
| ・標本立病院 | 01548-5-2135 |
| ・摩周厚生病院 | 01548-2-2241 |

【関係行政機関】

| | |
|--------------|--------------|
| ・釧路市(観光振興室) | 0154-31-4549 |
| ・釧路市(産業経済課) | 0154-62-2111 |
| ・標本町(総務課) | 01548-5-2111 |
| ・弟子屈町(経済観光課) | 01548-2-2191 |

釧路支庁(地域政策課)

| | |
|------------------|--------------|
| | 0154-41-1131 |
| ・北海道釧路土木現業所 | 0154-23-6111 |
| ・環境省東北道地区自然保護事務所 | 0154-32-7500 |
| ・釧路開発建設部(治水課) | 0154-24-7000 |

【釧路川カヌーネットワーク】

| | |
|-----------------------|--------------|
| ●上流部会窓口(釧路川源流域ネットワーク) | |
| ・アトレユ(重田) | 01548-4-2455 |
| ・ノースイーストカヌーセンター(平塚) | 01548-2-5131 |
| ・リバー&フィールド(中野) | 01548-4-2002 |
| ・屈斜路ガイドステーションわか(木名瀬) | 01548-2-2484 |
| ●中・下流部会窓口 | |
| ・レイクサイドとらう(土佐) | 01548-7-2172 |
| ・カヌーポート(沼田) | 0154-91-9838 |
| ・塘路ネイチャーセンター(新藤) | 01548-7-3100 |

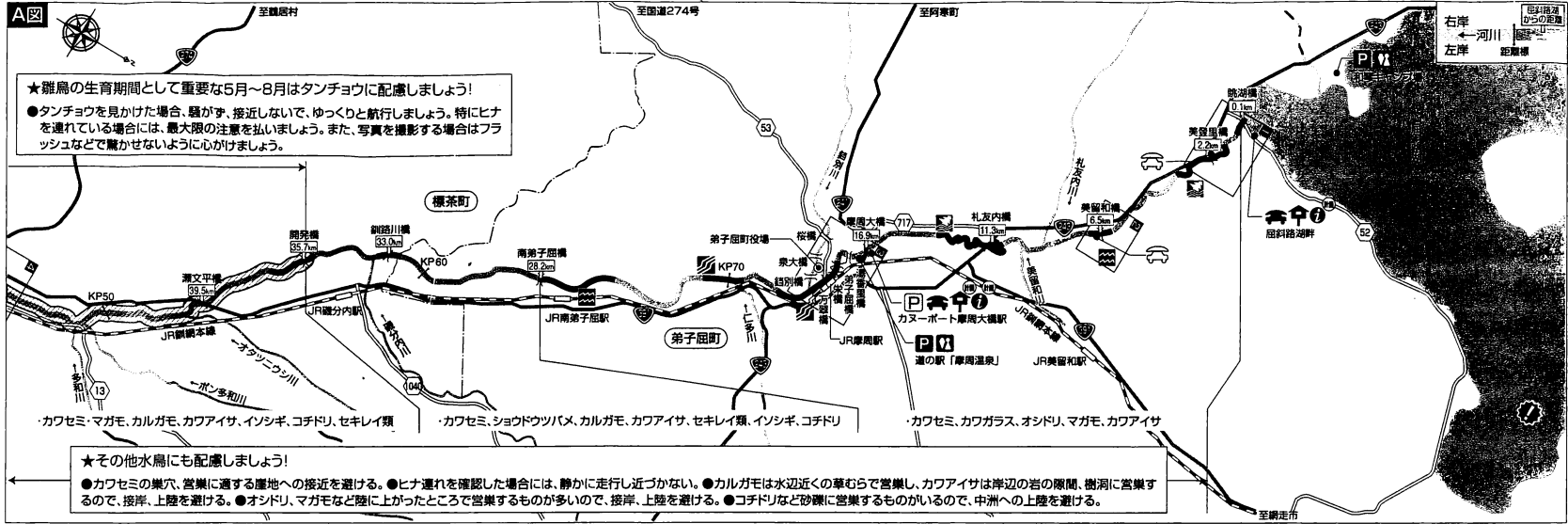
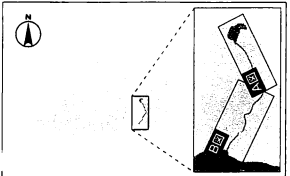
問い合わせ先

釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

●国土交通省北海道開発局
 釧路開発建設部治水課
 【所在地】〒085-8551
 釧路市幸町10丁目3番地
 【TEL】 0154-23-1353
 【FAX】 0154-24-6839
 【ホームページアドレス】
<http://www.kushiro-wetland.jp>
 【メール】 info@kushiro-wetland.jp

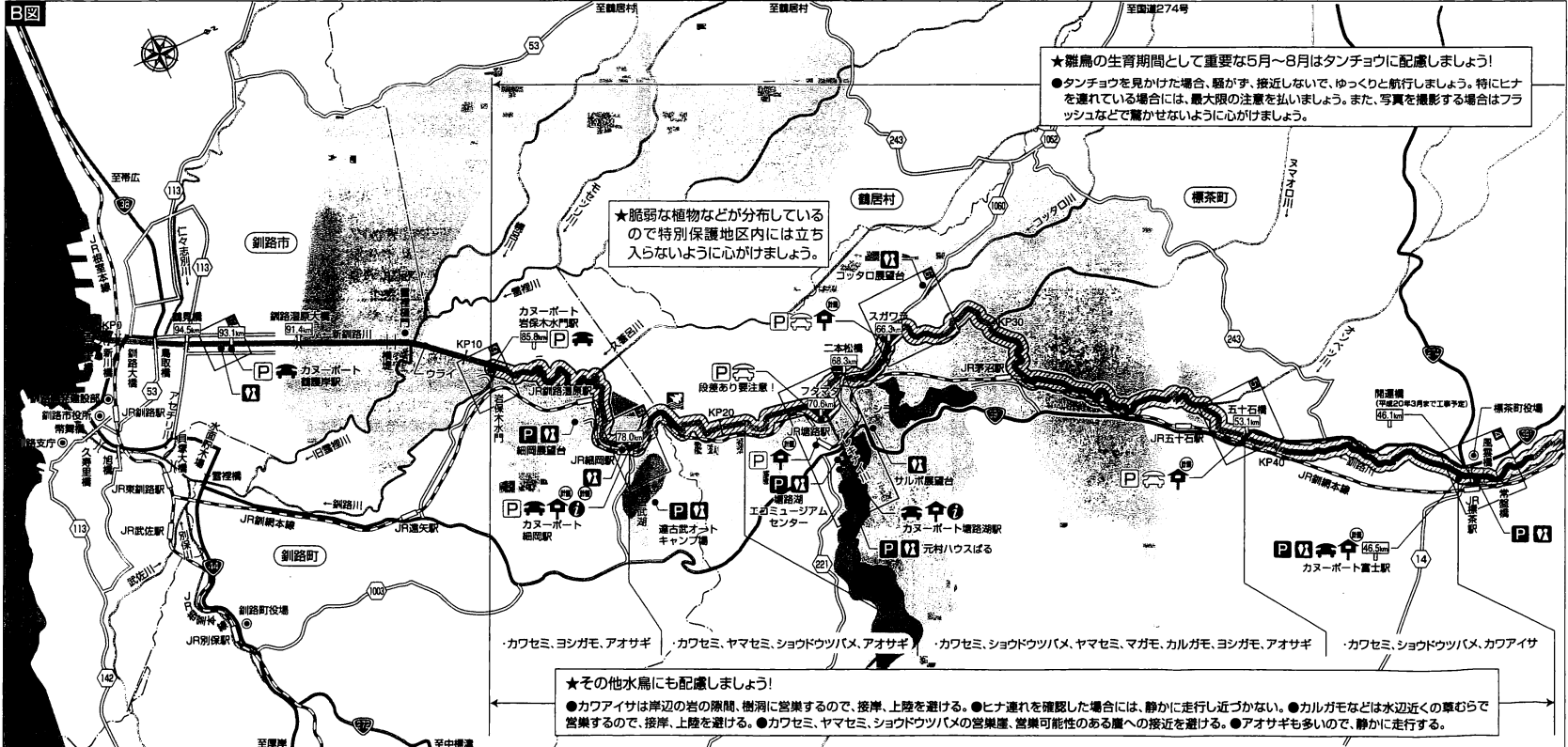
釧路川 保全とカヌー利用の情報マップ

事故発生箇所 倒木・流木 落ち込み カヌー発着箇所 駐車場 インフォメーションボード 国立公園区域 タンチョウへの配慮区域 道 JR
ブロック等の注意箇所 湖 トイレ カヌー発着可能箇所 駐車可 入川受付ボックス 設置を計画中 特別保護地区 市街地 国道 市町村界



釧路川で見られる主な水鳥

| | |
|-----------------------------|---------------------------------|
| | |
| アオサギ 産卵期:4～5月、日本最大のサギ類。 | ヨシガモ 産卵期:4～6月、主に夏鳥として渡来。 |
| | |
| オシドリ 産卵期:4～7月、夏鳥として渡来。 | マガモ 産卵期:4～7月、周年生息する。 |
| | |
| カルガモ 産卵期:4～7月、周年生息する。 | カワアイサ 産卵期:4～6月、周年生息する。 |
| | |
| タンチョウ 産卵期:3～4月、繁殖 幼鳥期:3～8月。 | コチドリ 産卵期:4～7月、夏鳥として渡来。 |
| | |
| イソシギ 産卵期:4～7月、夏鳥として渡来。 | ヤマセミ 産卵期:3～6月。 |
| | |
| カワセミ 産卵期:3～8月、夏鳥として渡来。 | ショウドウツバメ 産卵期:6～7月、夏鳥として渡来。 |
| | |
| ハクセキレイ 産卵期:5～7月、夏鳥として渡来。 | カワガラス 産卵期:2～6月、留鳥として上陸や渡来:営巣する。 |



トイレ現地調査とりまとめ (平成18年6月1日)

集計結果(%)

トイレがない場所の必要性

| | 新設が必要 | 新設が望ましい | このままでよい | 新設は不要 | |
|-------|-------|---------|---------|-------|-----|
| トイレなし | 釧路川源流 | | 9 | 18 | 73 |
| | 美登里橋 | | | | |
| | 美留和橋 | | | 22 | 78 |
| | 摩周大橋 | | | 29 | 71 |
| | 五十石橋 | | | | 100 |
| | 塘路湖 | | | 14 | 86 |
| | 細岡 | | 17 | 33 | 50 |
| | 岩保木水門 | | 13 | 25 | 63 |

トイレまでの案内

| | わかりやすい | 十分 | わかりにくい | |
|-------|------------|----|--------|----|
| トイレ有り | 屈斜路コタン公衆便所 | | 18 | 82 |
| | 道の駅「摩周温泉」 | 40 | 50 | 10 |
| | 開運橋 | 86 | 14 | |
| | カヌーポイント富士駅 | 80 | 20 | |
| | 塘路湖EMC | 60 | 40 | |
| | 元村ハウスばる | 45 | 55 | |
| | 塘路野営場 | 60 | 40 | |
| | JR細岡駅 | 33 | 33 | 33 |

場所の利便性

| | 発着場から近い | 遠くはない | 遠い | |
|-------|------------|-------|----|----|
| トイレ有り | 屈斜路コタン公衆便所 | 8 | 50 | 42 |
| | 道の駅「摩周温泉」 | 70 | 30 | |
| | 開運橋 | 75 | 25 | |
| | カヌーポイント富士駅 | 80 | 20 | |
| | 塘路湖EMC | 100 | | |
| | 元村ハウスばる | 100 | | |
| | 塘路野営場 | 100 | | |
| | JR細岡駅 | 40 | 60 | |

規模

| | 広い | 十分 | 狭い | |
|-------|------------|----|-----|-----|
| トイレ有り | 屈斜路コタン公衆便所 | | 100 | |
| | 道の駅「摩周温泉」 | | 11 | 89 |
| | 開運橋 | | 56 | 44 |
| | カヌーポイント富士駅 | | 67 | 33 |
| | 塘路湖EMC | 11 | 78 | 11 |
| | 元村ハウスばる | 11 | 67 | 22 |
| | 塘路野営場 | 22 | 78 | |
| | JR細岡駅 | | | 100 |

券囲気

| | きれい | ふつう | 我慢できる | 汚(使いたくない) | |
|-------|------------|-----|-------|-----------|--|
| トイレ有り | 屈斜路コタン公衆便所 | | 92 | 8 | |
| | 道の駅「摩周温泉」 | 25 | 63 | 13 | |
| | 開運橋 | 13 | 38 | 50 | |
| | カヌーポイント富士駅 | 13 | 38 | 50 | |
| | 塘路湖EMC | 56 | 44 | | |
| | 元村ハウスばる | 44 | 56 | | |
| | 塘路野営場 | 38 | 63 | | |
| | JR細岡駅 | | 44 | 56 | |

設置について

| | 新設が必要 | 新設が望ましい | このままでよい | 新設は不要 | |
|-------|------------|---------|---------|-------|----|
| トイレ有り | 屈斜路コタン公衆便所 | | | 82 | 18 |
| | 道の駅「摩周温泉」 | | 11 | 44 | 44 |
| | 開運橋 | | | 88 | 13 |
| | カヌーポイント富士駅 | | | 82 | 18 |
| | 塘路湖EMC | | | 50 | 50 |
| | 元村ハウスばる | | | 50 | 50 |
| | 塘路野営場 | | | 60 | 40 |
| | JR細岡駅 | | | 80 | 20 |

4 踏査結果

カヌーポイント屈斜路湖畔駅→



(1)カヌーポイント屈斜路湖畔駅周辺

○カヌーポイント屈斜路湖畔駅(トイレなし)※踏査当日30名程度のツアー有り

- ・乗船前にトイレを済ませればよい【釧路市、支庁】
- ・ポート部分にトイレまでの案内表示が必要【釧路町、標茶町、環境省】
- ・遠いが車の移動では使える。パンフレットに掲載する【環境省】
- ・トイレまでの案内はあった方がいいが乗船前に済ませればよいのでトイレは必要なし【環境省】
- ・業者や慣れた人の利用が主なためトイレの問題はない【支庁】

○屈斜路コタン公衆便所(トイレ)

屈斜路コタン公衆便所→

- ・看板が小さい。紙がない【釧路市】
- ・トイレの表示がない。必要【釧路町】
- ・看板なくがトイレへの掲載もないためわかりづらい【開建】
- ・カヌーポイントから徒歩10分程度【支庁】



○美登里橋(トイレなし)

- ・出発場所から10分で着くため不要【環境省】
- ・カヤックの練習くらいであまり利用はない 美登里橋→



(2)美留和橋(トイレなし)

- ・急流のためあまり発着がない【釧路市、支庁】
- ・初心者には向かないポート【釧路町】
- ・利用が少ないならトイレは必要ない【標茶町、環境省】
- ・時間的には必要か？カヌーによる発着は困難 美留和橋→
- ・乗船が主【支庁】



(3)カヌーポイント摩周大橋

○カヌーポイント摩周大橋(トイレなし)

- ・発着しやすい【釧路市】
- ・ポートにトイレまでの案内表示が必要【釧路町、環境省】
- ・コタンから出発するとこの辺りで休憩がほしい【環境省】
- ・建物の屋根が見えるのである程度はわかる。看板を道路側へ【開建】
- ・現場はスロープ化しており乗降船のための整備は済んでいる【支庁】

カヌーポイント摩周大橋 ↓



○道の駅「摩周温泉」(トイレ)

- ・町の集客ゾーン。紙有り【釧路市】
- ・トイレの位置がわかりにくい【釧路町】
- ・道の駅のトイレとしても改善が望ましい(女性用狭く不便)【環境省】
- ・少し狭い【支庁】
- ・狭いが我慢できない人だけ利用すればよい【支庁】

道の駅「摩周温泉」→



(4)カヌーポイント富士駅周辺(簡易トイレ)

- ・パークゴルフ利用者用のトイレがありカヌー客も利用可能である【釧路町】
- ・それぞれのトイレは離れているが十分我慢できる【環境省】
- ・宿泊する場合を考えると簡易でなく施設のトイレを使いたい【環境省】
- ・仮設トイレの他に堤防外にもトイレはある【支庁】
- ・開運橋の上流に水洗トイレ有り【支庁】

カヌーポイント富士駅→



(5)五十石橋(トイレなし)

- ・冠水するので新設は不要【釧路市】
- ・利用少ない【釧路町、支庁】
- ・カヌーを車で運びにくい。ガイドラインでお勧めする必要なし【環境省】
- ・ほとんど使われていない【支庁】

五十石橋→



(6)カヌーポート塘路キャンプ場

○塘路湖(トイレなし)

- ・近くに施設がたくさんありどれかは使えるので十分。よく整備されている。【環境省】

○塘路湖EMC(トイレ)

- ・水洗【釧路市】
- ・なるべく野営場のトイレを利用するよう指導している【釧路町】

○元村ハウスばる(トイレ)

- ・水洗【釧路市】
- ・なるべく野営場のトイレを利用するよう指導している【釧路町】

○塘路野営場(トイレ)

- ・水洗【釧路市】
- ・ほとんどのカヌー乗りはここからスタートする【釧路町】



↑ 塘路湖EMC横

(7)細岡駅

○JR細岡駅(トイレ)

- ・JR観光客用のトイレ。トイレがある旨の表示がない【釧路町】
- ・乗降が多く釣り人も多い。トイレは小さく使い勝手が悪いので新設が望ましい
- ・カヌーポートからわかりづらい【開建】
- ・釧路町の施設【支庁】
- ・ビジターセンター駐車場トイレを利用すればよい【支庁】

○カヌーポート細岡駅

- ・ポートにトイレまでの案内表示が必要【釧路町、標茶町、環境省】
- ※踏査当日かなり水位が高い



↑カヌーポート細岡駅

(8)カヌーポート岩保木水門(トイレなし)

- ・カヌー利用は少ない【釧路町】
- ・ここまでカヌーで来る人はあまりいないのでトイレは不要【環境省】
- ・利用者少ない【支庁】



↑カヌーポート岩保木水門

協力金投入45%どまり

【層雲峡】上川支庁は三十日まで、大雪山系黒岳(一、九八四呎)のバイオトイレの今季の利用状況をまとめた。利用者数は一万五千人余りで前年より3%増えたが、協力金を投入した人は45・0%どまり。昨年より増えたものの、依然として半数に満たなかった。

利用者1万5000人

3年目の黒岳バイオトイレ



利用者の列ができた黒岳のバイオトイレ17月18日、上川支庁提供

バイオトイレは、おがをかけ、道内の山岳地域くず内の微生物に排せつでは初めて設置した。物を分解させる環境配慮。三年目の今季は六月二型のトイレ。道が二〇〇十二年から九月二十九日四年六月に四千七百万円。までの百日間に一万五千

維持管理費まかなえず

百七十八人が利用。七月十六日には、最大二百人とされる分解許容量を大きく上回る六百三十八人が利用した。

一方、一回二百円の協力金投入率は45・0%と昨年より5%上昇。合計金額は十七万円増えて百三十六万六千円だったものの、二百万円以上の維持管理経費をまかなうにはほど遠く、不足分は道の支出で補う予定。

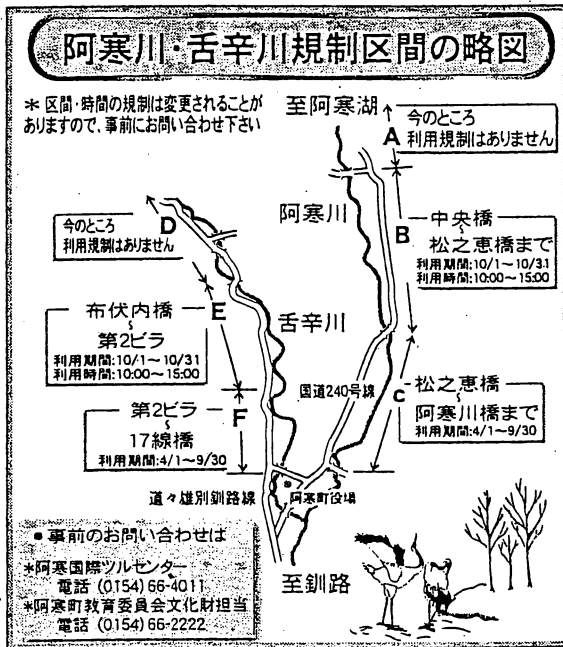
上川支庁では、おがくずの交換を職員が行って経費削減をしているが、それでも管理費の負担が大きいのが実情。支庁環境生活課は「自然公園内の施設は無料という考え方が根深く、利用者の善意による協力金がまた浸透していかない」という。

また、「来年度はふもとでの周知に力を入れて、協力金への一層の理解を求めたい」と話している。

(佐野智子)

リフレットが完成

タンチョウの営巣地保護を



阿寒国際ツルセン
ターの研究員作成

今回の指針の作成は「のよきな背景から」タンチョウに被害が出る前に規則をつくるべき」と阿寒国際ツルセンターの研究員らが作成したもの。規制は阿寒本町より上流の西河川をそれぞれ3区間に分け、利用期間、利用時間を設定している。同町では「特別天然記念物のタンチョウと共存するために協力して欲しい」と話している。このリフレットの問い合わせは同センター0154-66-4011まで。

【阿寒】阿寒町で7月から完成した。から阿寒川、舌辛川でラフティングやカヌー、釣りといったアウトドアスポーツから特別天然記念物のタンチョウの営巣地を守るための指針を作成。このほか、この規制が明記されたリフレット

が完成した。同町では近年、阿寒の大自然に魅せられた人々が、カヌー、ラフティング、フライフィッシングといったアウトドアを楽しむために多く訪れている。また、そこに目を付けたアウトドアガイド業

タンチョウの営巣地を守るための規制区間の略図

者も参入し今後も増加が予想される。これに加えタンチョウの数も増え営巣地も釧路温泉の周辺から両川にまた

で生息地を拡大しているために、人間と遭遇することが出てきた。タンチョウは非常に敏感で人が川を下っている時にはエサは取れず、しかも人を警戒している時、キツネにヒナが襲われるといった危険がある。

5 南アルプス・カントリーコード

(環境省南関東地区自然保護事務所 平成 12 年 4 月)

南アルプス・カントリーコード
～ 登山者の皆様へ7つのお願い ～

常に快適で安全な登山を心がけていただくとともに、わが国屈指の山岳国立公園である南アルプスの大自然を大切に守り、後世に引き継ぐために、次のことについてご協力をお願いします。

- 1 この地域の高山植物や動物は、数回の氷河期を経て、今もなお山岳の厳しい環境に耐えています。これらの動植物がいつまでも見られるよう、一人一人がやさしい気持ちで自然に接し、採ったり、傷つけたりしないようにしましょう。
- 2 登山道以外の場所には貴重な高山植物や多くの野生動物たちが生息しています。登山道を外れての歩行や写真撮影は、行わないようにしましょう。
- 3 犬などのペットを持ち込むことは、ライチョウやオコジョなどの小動物に脅威を与えたり、野生動物の間に伝染病を持ち込む恐れもあります。ペットは持ち込まないようにしましょう。
- 4 先の尖ったストックは危険であるばかりか、他の利用者に迷惑を及ぼしたり、植物や歩道を傷める場合があります。使う場所を考える、ゴムキャップの使用など、心がけましょう。
- 5 自分で持ち込んだゴミはすべて持ち帰りましょう。
- 6 登頂記念は写真におさめ、記念看板の設置や岩などへの落書きはしないようにしましょう。
- 7 山小屋、避難小屋などの施設は遭難救助の基地ともなる大切なところです。みんなできれいに大切に使いましょう。

平成 12 年 4 月 1 日

環境庁南関東地区自然保護事務所

釧路川におけるトイレのあり方検討会構成機関名簿

| 機関 | 住所 |
|-------------------------|---------------------------------|
| 釧路市 環境部環境政策課(自然保護担当) | 085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地 |
| 釧路町 生活環境課(環境対策係) | 088-0692 釧路郡釧路町別保1丁目1番地 |
| 標茶町 商工観光課(観光振興係) | 088-2312 川上郡標茶町川上4丁目2番地 |
| 弟子屈町 環境対策課(環境係) | 088-3292 川上郡弟子屈町中央2丁目3番1号 |
| 環境省 北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所 | 085-8639 釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4階 |
| 国土交通省 北海道開発局釧路開発建設部治水課 | 085-8551 釧路市幸町10丁目3番地 |
| 財団法人北海道河川防災研究センター企画部 | 060-0807 札幌市北区北7条西4丁目5-1伊藤110ビル |
| 北海道 釧路支庁地域振興部環境生活課 | 085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号 |